# 公明党要望項目一覧

## 平成28年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
【防災、協働、共助、安全の運動の推進】	
◎災害対策、防災、減災の必要性が増している。中山間地	災害が頻発化している状況にあって、限られた予算の中、「選択と集中」という観点から、災害復
域をはじめとしてハード面、ソフト面においての対策の	旧事業はもとより、防災・減災に係る河川改修や砂防施設などのハード対策、警戒避難体制の充実の
強化を図り、災害に強い「まちづくり」、防災減災対策	ための災害情報の迅速・適確な情報提供などのソフト対策について、当初予算において計画的に実施
を進めること。	し、県土の強靱化に向けて積極的に取り組んでいく。
	また、防災・減災等に資する本県の「国土強靱化地域計画」(平成28年3月策定予定)に基づき、
	国、県、市町村、民間等が連携して災害に強いまちづくりをより一層計画的に推進するため、当初予
	算で対応を検討している。
	・官民連携による鳥取県強靱化推進事業 2,397千円
◎災害時避難所での食物アレルギー対策を検討すること。	県、市町村が連携して備蓄を行っており、備蓄する食料の一定数量について、アレルギー対策食品
	とすることとし、現在市町村において整備中である。
	ただし、災害時に配給する食料には限界があり、まずは、自ら備える自助が必要であることから、
	平常時から食べることのできる食料の備蓄やそれら食物のリスト保持などを促すことが大切である
	と考えている。
◎高齢者・障がい者等要援護者の地域見守りネットワークの構	自治会などおける支援を必要とする者の把握や平常時の見守り体制づくり、災害時の避難支援・訓
築と体制強化を進めること。災害時想定避難支援の(図上)	練などに対して支援をしているところであり、引き続き当初予算で検討している。
訓練を行うこと。	・わが町支え愛マップ推進事業 6,648千円
◎消防団や自主防災組織の組織率向上と、実質的な機能強	平成27年9月関東・東北豪雨の教訓を踏まえ、集中豪雨等の災害への備えに万全を期するととも
化を進めること。	に、障がい者への配慮をはじめとした防災・減災対策のほか、県民一人ひとりの防災意識の高揚や女
	性による防災活動を推進、消防団や自主防災組織の充実強化を図るため、市町村の取組に対する鳥取
	県防災・危機管理対策交付金による支援の継続を検討している。   また、自主防災活動アドバイザーの派遣による自主防災組織の立上げや活動の支援に加え、過疎・
	また、自主的炎荷動/ドバイリーの派遣による自主的炎組織の立上りや荷動の文族に加え、遍味・    少子高齢化が進行する本県の将来を見据え、モデル市町村で実施した住民が主体となった防災体制構
	少于尚鄙化が進行する本泉の特米を見据え、モケル中町村で美麗した住民が主体となった防炎体制構     築支援事業を全県に展開するとともに、次代を担う子どもの防災知識の向上並びに子育て世帯等の地
	葉文援事業を主席に展開することもに、次代を担けすともの防炎知識の同工並のにすりく世帯等の地     域防災活動への参加促進を図るための地域防災学習サポート事業の実施を検討している。
	・
	進に向けた環境づくり等、今後の消防団の在り方について、市町村、自主防災組織、消防関係機関等
	と検討を進めていくことを検討している。
	・鳥取県防災・危機管理対策交付金事業 62,500千円
	・住民主体の防災体制づくり事業       2,825千円
	<ul><li>・県民と共に守る防災活動実践事業</li><li>2,788千円</li></ul>
	・元気な消防団づくり支援事業 1,006千円

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
◎島根原子力発電所対応について	○中国電力に対して従前より、鳥取県、米子市及び境港市に協議を行うことを始め、立地自治体と同
*中国電力との安全協定は、立地県と同様の内容に近づけ	等に対応をすることを求めるとともに、安全協定を立地自治体と同等の内容に改定するよう強く求め
るよう、引き続き求めていくこと。	ている。
*再稼動に関しては、重大事故時に住民の避難と安全の確	さらに、平成27年3月18日の1号機廃止決定の報告を踏まえ、3月19日と5月15日に行っ
保が担保される必要がある。島根県と協調して対処する	た廃止に係る申し入れにおいても、安全協定を立地自治体と同等の内容に改定するよう求めている
こと。	が、引き続き、中国電力に改定を繰り返し求めていく。なお、平成25年3月15日、中国電力から
	の文書で、協定の運用面については、立地自治体と同様であることを確認している。
	【見直しを求めている内容】
	①計画等の報告(協定第6条)を、「発電所の増設計画等に対する事前了解」へ
	②核燃料物質等の輸送計画に対する事前連絡(要綱第4条)を、「事前連絡内容に核物質防護情報
	(輸送日時、経路等詳細情報)を含める。  へ
	③現地確認(協定第11条)を、「立入調査」へ
	④立入調査に基づく適切な措置の要求[新設]
	  ○原子力発電所は安全が第一であり、周辺地域の意向も含めて、慎重かつ丁寧に対応するよう国や中
	国電力に求めてきており、これからもそういう姿勢で臨んでいく。また、県民の更なる安全・安心の
	確保に向けて、原子力防災訓練の共同実施や原子力防災連絡会議(※1)、島根地域原子力防災協議
	会(※2)等を通して、島根県と連携し引き続き広域住民避難計画の実効性を図っていく。
	※1 原子力防災対策について、鳥取県・島根県及び周辺6市が継続的に協議できる場として設置
	(平成23年5月から)。
	※2 原子力防災に関する自治体支援を強化するため、内閣府(原子力防災)が各サイトに設置。
	両県副知事及び各省庁指定職級が基本構成員。
	一
   ◎東日本大震災避難者支援については、引き続き行うこ	東日本大震災避難者に対して、避難者交流会の実施、相談窓口の開設等の支援や生活再建のた
と。	めの支援金の支給、県営住宅等の提供などを引き続き行うよう、当初予算で検討している。
	・東日本大震災避難者生活再建支援事業 9,631千円
	・東日本大震災避難被災者生活支援金 1,404千円
	・被災者向け民間賃貸住宅借り上げ事業888千円
◎公共の場所・環境整備について、県民との協働で住民	地域住民団体等が行う公共土木施設の維持管理ボランティア活動を推進するため、「鳥取県版河
に担って頂く「アダプト・プログラム」制度の推進を	川・道路ボランティア推進事業」の中で、アダプト制度も採用しており、その活動団体数は毎年増加
継続して実施すること。	している。(平成25年度:189団体、平成26年度:199団体、平成27年度:237団体)
	今後も、活動団体の意見を踏まえながら県民との協働の推進に取り組んでいく。
	・鳥取県版河川・道路ボランティア推進事業 73,488千円

要望項目	左に対する対応方針等
	また、鳥取砂丘の草原化を防ぐため、鳥取砂丘再生会議が県民との協働により除草を実施しており、
	従前からその中にアダプト・プログラムも導入しているところであり、今後も継続して実施する。
	・鳥取砂丘景観保全再生事業 12,858千円
◎私立幼稚園、保育園に対して国の総合防災対策強化事業	私立の幼稚園、保育所、認定こども園(教育・保育施設)における防災対策の充実・強化について
を活用し、園児を火災、地震等の災害から守る為に職員	は、引き続き運営に係る経費として支援していく予定であり、各施設がこれを有効に活用し、充実が
等の防災教育、災害発生時の安全かつ迅速な避難誘導体	図られるよう引き続き県及び市町村で監査等を通して指導していく。
制の充実と避難具等の整備促進を図り、防災対策の充実	<ul><li>・施設型給付費県負担金 1,741,910千円</li></ul>
を図っていくこと。	・私立幼稚園運営費補助金 416,204千円
◎鳥取県立鳥取養護学校において、1階から2階へ車椅子	鳥取養護学校については、避難用のスロープを整備しており、避難訓練を行って災害時に備えてい
での移動は施設に設置されているエレベータで移動して	る。また、隣接する中央病院の建替に伴い施設の再配置による1階への集約について関係機関と協議
いる。災害等の非常時を考えた時に、人の命を守る為に	を行っているところであり、より災害時の安全性を確保できるよう検討していく。
施設にスロープを設置しスムーズに移動ができるように	
施設の改善を行い、防災、減災対策に取り組むこと。	
◎交通事故減少対策として、	○道路照明灯は、年2回の夜間パトロールで点灯状況を点検し、切れているものは、速やかに補修、
*夜間の道路照明、街路灯などを点検すること(必要な箇	交換している。なお、道路照明灯の新設は、要望箇所の状況を精査のうえ、必要に応じて設置する。
所には設置すること、切れているものは早急に改修する	
こと)	○道路交通法の規定により、運転免許の更新期間が満了する日における年齢が70歳以上の方には、
*高齢による運動機能や判断力の低下による事故、また認	運転免許を更新する際、高齢者講習の受講が義務づけられており、さらに、75歳以上の方には認知
知症による事故を減らす対策を更に進めること。そのた	機能検査が義務づけられているが、これら高齢運転者に適正な相談対応や助言を行うため、昨年12
めに、高齢ドライバー講習や運転機能検査を拡充するこ	月から東・中・西部の運転免許センターに非常勤職員の看護師3人を配置した。また、同職員には、
と。	出前型簡易検査や認知機能の簡易検査をするスクリーニング機器を使用した運転適性相談等実施さ
	せており、認知症等の病気の方を早期に発見し、早期受診勧奨する等の相談体制の充実を図っている。
	さらに、道路交通法の規定に基づく高齢者講習とは別に、自動車学校と連携して、高齢ドライバー
	教室を開催しているほか、警察官やシルバー・セィフティ・インストラクター等により、事故を起こ
	した高齢運転者に対する個別指導や自身の運動能力を自覚していただけるよう、公民館単位等地域ご
	とに「交通安全教習車(ことぶき号)」等を活用した交通安全教育を関係機関・団体等と連携しなが
	ら推進している。
	また、昨年11月、医療関係者や高齢者団体、地域交通研究者等が参画する高齢者等交通事故対策
	チーム会議を立ち上げ、認知症等高齢運転者対策について検討を行ってきたところであり、その結果
	を踏まえ、高齢運転者への安全運転講習など認知症等高齢運転者対策に総合的に取り組むモデル市町
	村への支援を当初予算で検討している。
	・安心とっとり交通安全総合対策事業 3,029千円
【観光・交易・交流の振興】	
◎東南・北東アジア地域交流の推進	

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
*環日本海航路(境港・東海・ウラジオストク)を活用し	「鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター」については、引き続き設置する。昨年7月に締結
た交流と交易を更に進めるうえで、鳥取県ウラジオスト	した「貿易投資に関する協力協定」に基づいた現地の行政及び経済関係者との連携も図りながら、ネット
クビジネスサポートセンターの機能拡充による一層の情	ワーク構築、情報受発信及びビジネス支援の充実に取り組んでいく。
報の受発信、ロシア貨物の創出に取り組むこと。	また、ロシア貨物創出については、本年度、「ロシアセミナー」を山陽地域にて開催するなど、ロシア
	ビジネスの裾野を広げる取組を行っており、引き続き、貨物創出に向けて、荷主への働きかけを行ってい
	< ○
	・ロシアビジネスサポート体制強化事業 19,834千円
	鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンターの運営
	「ロシアビジネス専門マネージャー」の配置
	ロシア沿海地方「経済プロジェクト」及び大規模市場(モスクワ等)を取り込むための商談会実施
	・「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業(ロシア関係) 3,524千円
	本県産食品のウラジオストク等の業務用利用(レストラン等)に向けたマッチング支援
*米子ソウル便の利利用促進	米子ソウル便については、平成13年の就航以来最高の搭乗者数、過去3番目に高い搭乗率を記録
・アウトバウンド対策として仁川空港を経由便(トラン	し、好調な運航状態にある。
ジット)の促進を図り国内外旅行者の増加に力を入れ	さらなる利用者確保・安定運航に向けて、引き続き山陰両県の関係団体と連携協力しながら、イン
路線の安定化に取り組むこと。	バウンド・アウトバウンド双方向の対策を継続する。特に、米子ソウル便を活用した第三国行きの旅
	行商品の販売も順調な動きを見せていることから、これらの利用促進も含め国内外旅行者の需要喚
	起・増加を図っていく。
	・国際航空便就航促進事業(インバウンド送客) 15,000千円
	・国内航空便利用促進事業(アウトバウンド送客) 5,000千円
*タイ・香港の継続したチャーター便就航に取り組むとと	○台湾、中国、ロシアや東南アジアとの交流については、相手地域の社会・経済情勢やニーズを踏ま
もに、台湾・中国・ロシア、東南アジア地域との文化・	えながら積極的に進めていくこととしている。また、交流のツールとして米子ソウル便や環日本海航
観光・経済交流を推進すること。	路を一層活用したい。
*米子鬼太郎空港と鳥取砂丘コナン空港への国際定期便と	香港との定期便については、香港航空に対し、早ければ3月末からの定期便就航に向けて先行地域
チャーター便の誘致をすすめること。また米子鬼太郎空	の支援等、アシアナ便支援に鑑みた条件整備を図ることとし、行政関係者だけでなく民間事業者とも
港の新規国際定期便就航を実現すること。	今まで以上に密に連携し、香港をはじめ、中国本土や東南アジアにも本県の魅力を様々な方法でPR
*米子鬼太郎空港へのスカイマーク便を復活するなど、国	しながら観光客誘客を促し、定期便就航へ繋げていく。
内ダブルトラック化をすすめること。	また、タイをはじめ、東南アジア・北東アジアからの米子鬼太郎空港と鳥取砂丘コナン空港へのチ
	ャーター便就航についても継続的に旅行社等へ働きかけ、幅広い交流・誘客を図っていくとともに、
	これらのチャーター便の就航実績を積み重ねて定期便誘致につなげていきたい。
	·【2月補正】国際定期便誘致事業 11,940千円
	・【2月補正】海外新規重点市場プロモーション事業 24,780千円
	<ul><li>・国際定期便誘致事業 70,000千円</li></ul>
	・外国人観光客誘致推進事業 83,647千円
	・国際航空便就航促進事業 12,750千円

要望項目	左に対する対応方針等
	○県内両空港の路線拡充については、まずは、国内外の連続チャーター便実績を重ね、定期便就航に
	つなげていくこととしており、米子鬼太郎空港への香港定期便の就航についても、香港航空に対し早
	ければ3月末からの就航に向けて精力的に働きかけていく。
	また、運賃の低廉化や利便性向上のためにも、ダブルトラック化は重要であると考えており、スカ
	イマークの再就航など、引き続き航空会社に対し就航を働きかけていく。
	<ul><li>・国際定期便誘致事業 70,000千円</li></ul>
	・国内航空旅客創出事業 40,300千円
*タイに開設されている東南アジアビューローの機能を強	アセアン地域最大級の金属加工見本市「メタレックス2016」の出展サポートやインバウンド誘
化し鳥取県への観光・交易振興を積極的に展開すること。	客に向けたタイ旅行社との商談会・FAMツアーのサポート等、鳥取県東南アジアビューローを活用
	した本県への観光誘客、情報発信、県内企業の販路開拓支援を引き続き実施していく。
	・鳥取県東南アジアビューロー設置運営事業 9,996千円
*モンゴルとの教育交流、交易、砂漠緑化事業を継続して	○モンゴル中央県との協力関係を発展させるため、平成26年度に創設した奨学金制度により中央県
推進すること。	出身者の県内大学への留学を支援するとともに、新たに日本語の履修を始めたフムーン総合学校の生
	徒の受入れ等を実施する。
	また、第20回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットで合意したとおり、鳥取県、中央
	県を含む参加5地域と連携して、地域間の輸送が円滑になるよう交通インフラと物流ネットワークの
	構築のための取組を進める。
	・モンゴル中央県交流推進事業 4,478千円
	・第21回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット参加事業 1,250千円
◎国内外の観光客誘致の取り組み・充実	
*観光関係者への専門家による継続的な「ハラル」セミナ	○鳥取・島根両県で今春設立する山陰DMOは、観光事業者等を対象とした研修会の開催を事業計画
一等を開催しムスリム観光客受け入れ態勢を推進するこ	に入れていくこととしており、「ハラル」セミナー等にも取り組んでいく方向である。
と。	更に、事業者が主体的に行う研修会やムスリム観光客受入れのための環境整備に係る経費ついて
	も、引き続き支援を行う。
	・【2月補正】山陰DMO「山陰観光推進機構(仮称)」設立・運営事業 72,000千円
	<ul><li>・外国人観光客受入推進事業(外国人観光客倍増促進補助金) 15,000千円</li></ul>
*外国人観光客増に向けて、目標を設定し、積極的な施策	○鳥取県の外国人観光客宿泊者数は平成27年1~10月(観光庁発表・暫定値)では、約73千人
を実施すること。	となり、鳥取県元気づくり総合戦略に定める年間8万人の目標(KPI)に近づいてきた。新たな目
平成27年、日本へ訪れた外国人観光客は1,900万	標設定については、PDCAサイクルの中で見直しを行うこととしたいが、山陰DMOの設立、各地
人を超えた。鳥取県での来訪外国人観光客数目標を大幅	域でのプロモーション活動及び受入れ環境整備の充実などを通じて更なる誘客につとめていく。
増で再設定し、そのための誘客施策と環境整備を計画的	受入れ環境整備については、多機能バス停(駅などに設置したバス検索システム)等による英語版
に実施すべきである。携帯端末等を使った交通案内や施	バス運行システムの開発、鳥取県観光案内アプリケーション「TOTTRIP」による施設紹介、さ
設紹介、またそのためのアクセスポイントの設置を進め	らに、公衆無線LAN(Wi-Fi通信)サービスの「鳥取どこでもブロードバンド」の民間施設へ
るなど取り組む必要がある。	の設置や民間アクセスポイントの利用、及び民間事業者が行う公衆無線LAN環境の整備に対する支

要望項目	左に対する対応方針等
女主伐口	左 に 刈 り る 刈 応 刀 町 寺 接などを行っていく。
	・【2月補正】山陰DMO「山陰観光推進機構(仮称)」設立・運営事業 72,000千円
	・山陰DMO「山陰観光推進機構(仮称)」設立・運営事業 12,500千円
	・外国人観光客受入推進事業(外国人観光客倍増促進補助金) 15,000千円
New Holes and State of the New York and New	・鳥取どこでもWiFi事業 10,572千円
*海外クルーズ船の境港への寄港の推進	○免税店における人材育成については、外国人受入れのための語学や接客の研修会を開催する県内事
・外国人向けの免税店等を展開する事業所での人材育成	業者に対して支援に取り組んでいく。
を促進すること。	・外国人観光客受入推進事業(外国人観光客倍増促進補助金) 15,000千円
・山陰地域限定特例通訳案内士の養成については英語、	
中国語、韓国語のほかに環日本海定期航路のうえから	○山陰地域限定特例通訳案内士については、需要が多い英語・中国語・韓国語について、平成28年
ロシア語の通訳案内士も養成すること。	5月末頃に認定・活動開始を目標に養成を進めているところである。ロシア語については、需要など
・クールジャパンを生かした鳥取県ならではのオプショ	も勘案しながら、島根県とも調整を行いたい。
ナルツアーの更なる造成。	・【2月補正】『山陰DMO「山陰観光推進機構(仮称)」設立・運営事業』
	(山陰地域限定特例通訳案内士養成事業委託) 4,000千円
	○オプショナルツアーの造成については、外国人観光客に人気のあるマンガ・アニメ関係の観光素材
	など、クルーズ船の客層にあった多様な素材を使ったツアーの造成につなげるべく、引き続き地元事
	業者と連携して、船社及び旅行会社等に対して積極的に提案していく。
	・クルーズ客船受入推進事業 4,370千円
*クルーズ船の鳥取港への寄港の推進	全国クルーズ活性化会議やみなとオアシス全国協議会等のネットワークを活用しながら、引き続
「みなとオアシス」全国協議会、「みなとオアシス Sea	き、鳥取港振興会を中心にクルーズ誘致を推進するため、当初予算で対応を検討している。
級グルメ」等を活用し地域の活性化のため強く推進する	<ul><li>・鳥取港振興対策事業(客船誘致事業)</li><li>2、129千円</li></ul>
こと。	
*「まんが王国とっとり」については、国内での特色ある	○コンテンツを活用した産業振興を図るため、企業立地事業補助金等による企業の事業拡大等を引き
取り組みとして継続実施すること。	続き支援していく。
・地域に密着し、地域文化を発信する取り組みを実施す	・企業立地事業補助金 3,374,951千円
ること。	<ul><li>・コンテンツ・事務管理関連雇用事業 54,539千円</li></ul>
・県東部に拠点施設を整備すること。	2 2 3 3 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
・引き続き人材育成に取り組むこと。	○怪フォーラムの開催やインバウンド版名探偵コナンミステリーツアーの実施など、本県の強みであ
・デジタルハリウッドなどアニメコンテンツ産業の育成	るまんがを活かした国内外への情報発信や観光誘客を進めるとともに、拠点地域の整備を促進する。
を推進。	また、国際マンガコンテストの実施や県内漫画家活動支援などにより人材育成を進めるとともに、
	市町村や団体などが行う地域に密着した取組を積極的に支援するなど、引き続き「まんが王国とっと
	り」の推進に取り組む。
	・まんが王国とっとり妖怪パワー発進事業 36,000千円
	5000 工円にフロノ外田グラ ルビザ木 00,000111

### 要望項目

#### 左に対する対応方針等

- まんが王国・鳥取にコナンかい事業
- 31.104千円
- ・まんが王国発ソフトパワー事業 138,397千円

- \*山陰海岸ユネスコ世界ジオパークを活用した具体的な施 策を実施
  - ・民間が活用しやすくなるような対策を実施すること。
  - ・山陰海岸ユネスコ世界ジオパークへのアクセス向上 (道路、鉄道、航空機、船)を図ること。
  - 活用を拡大するためのその他インフラ整備をすすめる こと。
  - ・山陰海岸ユネスコ世界ジオパークのビジターセンター となる、山陰海岸学習館と渚交流館とが一体的に活用 されるよう対策を講ずること。
  - ・国内外、特にスマホやタブレット等を活用した分かり 易い観光情報の提供、また、無料のWIFIアクセス ポイントの整備を更に進めること。
  - ・山陰海岸ユネスコ世界ジオパークなど鳥取県東部の観 光振興を進めるためにも、鳥取空港や鳥取港の積極的 な活用と整備を進めること。
  - ・ジオパークの啓発活動やジオ教育を進めること。
  - ボランティアガイドの養成を継続して進めること。
  - 具体的なジオコースやジオツーリズムの設定と整備を 継続して進めること。
  - ・ジオツーリズムは自家用車、タクシー、路線バス、観 光バス、列車、自転車、徒歩など移動手段毎に設定す るなど工夫すること。
  - ・山陰文化観光圏と山陰海岸ジオパークが連携しての広 域観光を進めること(米子空港・境港を拠点とした隠 岐―山陰海岸ジオパークめぐりの旅など隠岐ジオパー クとの連携)。
  - ・ジオパークを活用した広域的観光振興事業を、三府県 並びに関係市町村による地域再生計画として作成し、 国の新型交付金の支援を得て展開すること。

○ユネスコ世界ジオパークに相応しい地域の魅力を創出するため、推進体制の整備・充実、ツーリズ ムの推進、世界に向けた魅力の発信等の取組を積極的に展開する。

- ・【2月補正】山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク創生事業 73.146千円
- ・山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク創生事業

73,613千円

○ジオツーリズムの振興、受入熊勢の向上等の取組に対して市町との協調支援を継続するほか、新た に商品開発を行う民間事業者への直接支援を検討している。

○山陰海岸ユネスコ世界ジオパークへのアクセス向上に大きく資する山陰近畿自動車道については、 平成26年3月に開通した駟馳山バイパス(L=6.6km)から東に続く岩美道路のうち、岩美 I C~浦富 I C間 (L=1.9 km) を、平成 28 年 3 月 に供用開始することとしており、浦富 I C  $\sim$ 東浜IC間(L=3.8km)についても整備促進に取り組んでいく。

また、鳥取県、京都府及び兵庫県の知事で構成する三府県推進協議会、及び三府県選出の国会議員 や府県議会議員のそれぞれの議員連盟とも一体となって、全線の早期整備に向け取り組んでいく。

- ·【2月補正】地域高規格道路整備事業(岩美道路) 700,000千円
- 地域高規格道路整備事業(岩美道路)

1,358,000千円

○環境省の委託事業として、超小型雷動車両等を活用したパークアンドライド実証事業に取り組むこ とで次世代型のエコツーリズムモデルの構築に向けた検討を行うほか、宿泊受入体制の整備に向けた 民宿活性化の検討など、主要な交通インフラ以外の環境整備にも取組むこととしている。

○山陰海岸学習館を教育委員会から知事部局に移管するとともに、ジオパーク推進室と統合し、体制 強化を行うとともに、同学習館と町の渚交流館との連携による運営コンソーシアムを設置し一体的な 運営を図ることにより、ジオツーリズム、体験学習活動等の更なる推進を図ることを検討している。

○山陰海岸ジオパーク推進協議会によるジオパークエリア全体を一体的に情報発信する外国語対応 のアプリ・コンテンツの作成や砂丘等に配備しているテレビ電話通訳サービス設置簡所の増加を検討 している。

○子ども等を対象とした体験学習メニューの実施展開により、ジオ教育や普及啓発の強化を図るとと もに、関係道府県の連携によるPR等を通じ、ユネスコ世界ジオパークの更なる認知度向上を図る。

○ジオパーク推進協議会が行う三府県エリア全体でのガイド交流会等や県内ガイドの技術向上のた

要望項目	左に対する対応方針等
安至'供日	左 に 対 り る 対 応 力 頭 等 めの研修等の継続実施を検討する。
	(4)0万利 10 子の極利 大旭 を (次日) ケ る。
	   ○散策モデルコースの紹介など、これまでの取組を継続するほか、「山陰海岸ジオパークトレイル」
	の全国認定を記念したフォーラムの開催やルートの魅力紹介など、新たな自然の楽しみ方を発信す
	る。
	○浦富海岸周辺で環境省委託事業として、超小型電動車両等を活用したパークアンドライド実証事業
	に取り組むなど、ジオパークエリアにおける新たな交通モデルを検討するとともに、山陰海岸ジオパ
	一ク推進協議会事業としてレンタカーを活用した旅行商品のキャンペーンに取り組み、今後の二次交
	通の整備に向けた調査を行う。
	○山陰海岸ジオパークと隠岐世界ジオパークとの連携による世界ジオパーク双方の魅力の発信や旅
	行商品造成への支援を行っている。
	鳥取港と隠岐を結ぶ航路の開設を目指し、今年4月に2回目となるトライアル運航を検討してい
	る。
	○地方創生加速化交付金を活用し、山陰海岸ジオパーク推進協議会を観光ワンストップサービス窓
* 鳥取大砂丘の保全と観光振興	□とした誘客促進のための一体的な観光プロモーション活動の実施を検討している。 ○環境省が整備する鳥取砂丘ビジターセンターの活用のあり方について、県も積極的に検討を行うこ
・鳥取大砂丘の保主と観光振興・鳥取大砂丘西側の整備を鳥取市と協調しながら進める	○環境有が整備する局取砂丘にシターセンターの活用のあり方について、原も積極的に検討を行りこ   ととしている。鳥取市、環境省、県が連携し、地域住民の意見も聞きながら、ビジターセンター整備
こと(砂丘を東西に横断しやすくする工夫をすること、	ことしている。馬取印、環境省、泉が連携し、地域住民の意見も聞きながら、ピング・ピング・霊備   の検討を行うことで、周辺施設との連携も含めた西側の拠点機能の充実を検討する。
西側展望台の整備、こどもの国の充実、イベント創成、	が限的を打力ことで、同位地談とが建物も音がた質例が拠点機能が光光を限的する。
研修・キャンプ利用など)。	   ○鳥取砂丘の草原化を防ぐ取組として、鳥取砂丘再生会議においてボランティア除草やアダプト・プ
・鳥取大砂丘の草原化を防ぐ取り組みを進めるとともに、	ログラムの受け入れ、観光客による除草体験の取組を進めており、今後も実施する。
砂防林を伐木し国立公園指定時の広大な砂丘に戻すこ	砂防林の伐採については、鳥取砂丘再生会議が策定した「鳥取砂丘グランドデザイン」において、
と。	砂丘の保全再生を第一義に、人間活動とのバランスを考慮しながら慎重に取り組むこととしてお
・鳥取砂丘イリュージョンは、冬期2週間たらずで10	り、同会議や地元と協議を行い、具体的な取組を行っているところである。
万人余りもの集客力がある一大イベントである。しか	なお、西側砂防林については、地元の意向も尊重し、県が除伐を含めた治山事業を実施している。
し今年度で終了となってしまった。これで2回目の頓	・鳥取砂丘景観保全再生事業 12,858千円
挫である。その原因は財政的に収入が補助金しかなく、 東世に不見が告じている。見ている。   東西県東郊知火	
事業に不足が生じていると見ている。鳥取県東部観光 にとって必要なイベントであり、財政的な支援や収入	○鳥取砂丘イリュージョンについては、鳥取市をはじめ地元の関係者の調整を踏まえ、実施主体等が
が得られる対策をとるなどして再開すべきである。砂	決まれば支援等について検討したい。
上の観光施設からは、冬以外の季節におこなえば施設 上の観光施設からは、冬以外の季節におこなえば施設	
一の観光施設からは、冬以外の学即にねこなどは施設への入込客も見込めるとの声もあり、そうなれば施設	
マンノを自じたできることが、これがは個政	

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
側からの支援も得られる可能性もある。あらゆる可能	
性を検討し、来年度も実施されたい。	
*鳥取砂丘コナン空港、米子鬼太郎空港の「空の駅」化に	○空港を核とした賑わいや交流を創出する「空の駅」化については、愛称化に伴う装飾や空港内での
ついて、国の支援を得ながら継続的・発展的に事業を進	情報発信機能の充実など、国の地方創生交付金も活用しながら、施設・機能の拡充など可能なところ
めること。	から既に事業を進めており、引き続き、空港関係者や地域住民などさまざまな方の意見を伺いながら
・鳥取砂丘コナン空港において、空港ターミナルビルと	一つ一つ実現に向けて取り組んでいく。
国際会館の一体化、空港と賀露との連絡道路設置につ	・【2月補正】空の駅推進事業 41,830千円
いて、知事任期中に実現すること。	
	○ターミナルビルの一体化による機能強化について検討を行ってきており、今後、基本構想について
	の取りまとめなど検討を進めていく。
	また、鳥取砂丘コナン空港とマリンピア賀露を連絡する道路については、平成27年度9月補正
	予算で測量設計を進めており、引き続き関係機関及び地元等と調整しながら、早期整備に取り組ん
	でいく。
	・鳥取砂丘コナン空港交流創出整備事業(一体化構想検討分) 4,500千円
	<ul><li>社会資本整備総合交付金(広域連携)</li><li>212,000千円</li></ul>
*障がい者にとって観光しやすいインフラ整備や工夫、観	ホテル・旅館、店舗、飲食店等、観光に関係が深い建築物のバリアフリー化については、バリアフ
光情報の提供などを行うこと。	リー法及び鳥取県福祉のまちづくり条例で基準を設け、整備の推進を図っている。
	また、障がい者が観光しやすい環境づくりを更に進めるため、昨年12月にはホテル・旅館に車椅
	子使用者用客室の整備促進に向けた補助メニューを追加したところである。
	<ul><li>・バリアフリー環境整備促進事業 27,098千円</li></ul>
	   また、障がいのある方も楽しく観光いただける魅力的なコースの設定とともに、当該コースを活用
	した旅行商品造成の働きかけや情報発信に取り組んでいく。
	・高齢者、障害者等に優しい旅づくり推進事業 4,930千円
*国内外観光客の増加に対して、繁忙期を中心に客室不足	「民泊」については、現在、国の「民泊のサービスのあり方検討会」において検討が行われている
が指摘されている。今後「民泊」も含めて改善策を実施	最中である。
すること。	現在、
7 9 - 40	・「民泊」を旅館業法の簡易宿所と位置づけ、旅館業法の許可取得の促進を図る
	・「民泊」については、現行の客室面積基準を緩和し、許可を取得しやすい環境を整える
	との方向で検討されており、本年3月に中間報告が行われ、秋には結論が出される予定である。
	今後、県内でも空き部屋や空き家を活用した民泊等の新たな需要が増えると見込まれるため、旅
	館・ホテル等の許可施設との機能分担等を踏まえ、本県の実情に即した検討を国と平行して行うこと
	は
	こうでいる。   また、畳の上で眠ることや大浴場が苦手な外国人観光客のニーズに応えるため、ベッドやユニット
	よに、且ツエト帆なことへ八何物が百寸は75四八戦儿台ツーニへに応んなにめ、**ツトペユーツト

要望項目	左に対する対応方針等
	バスの設置等に取り組む民間事業者への支援を行う。
	・【2月補正】国際リゾート鳥取加速化環境整備事業 15,000千円
	なお、農家民泊等における食品衛生法の許可取得を容易にするため、平成23年に食品衛生法施行
	条例の施設基準を緩和した経緯がある。
【福祉対策】	
《障がい児者対策》	
◎障がい者の地域支援を充実すること。	鳥取県障がい者プラン(鳥取県障がい者計画・鳥取県障がい福祉計画)に基づいて障がい者の地域
	支援の充実を図っていきたい。また、関係団体等からご意見をお聞きするなどして、必要な施策があ
	れば検討したい。
◎鳥取県特別医療費助成制度を継続すること。	特別医療費助成制度は28年度も継続して実施するよう当初予算で検討している。
	<ul><li>特別医療費助成事業費</li><li>1,580,474千円</li></ul>
◎手話の普及	「手話言語法(仮称)」の制定については国に対して従前から求めており、今後も引き続き、法制
*手話を言語として認める「手話言語法(仮称)」の法制	化を要望していきたい。
化を進めるよう国へ申し入れすること。	手話通訳者の養成については、手話通訳者養成研修会の開催、指導者の養成、手話通訳技術向上等、
*手話通訳者の育成には継続して力を入れ取り組むこと。	引き続き取り組んでいきたい。
*手話通訳派遣について、政治・宗教関係については原則	・手話でコミュニケーション事業(手話通訳者養成事業) 7,313千円
派遣が認められていない。それぞれの団体には難聴者が	・手話でコミュニケーション事業(手話通訳者指導者養成事業)1,231千円
いることから、派遣が認められるよう関係団体と調整を	政治・宗教団体は専ら特定の目的のために活動しており、団体の利益や維持の一助となる活動に公
図られたい。	費を支出することは望ましくないため、政治・宗教団体の活動には、県事業や市町村事業としての手
	話通訳派遣は行っていない。派遣団体の独自事業として手話通訳派遣(有償)を受けられる場合があ
	り、これまでにも派遣実績があるため、派遣団体へ相談していただくことをお勧めしたい。
◎腎障がい者への支援	透析患者に対する治療を充実させ、透析医療の地域格差解消を図るため、人工腎臓装置の不足地域
*透析医療の充実、臓器移植の普及などに取り組むこと。	(東部・西部地区)について、人工腎臓装置整備に対して補助を実施する。
	また、(公財)鳥取県臓器・アイバンクが行う医療機関及び県民や県内各団体に対する臓器移植の
	普及啓発活動に対して支援するとともに、臓器提供が可能な病院への院内体制整備の働きかけについ
	て、引き続き、(公財)鳥取県臓器・アイバンクと協働で実施する。
	・地域医療対策費(医療施設等設備整備費(人工腎臓装置不足地域設備整備事業)4,608千円
	<ul><li>・移植医療推進事業 16,256千円</li></ul>
◎発達障がいの早期診断発見と治療を更に進めること。	現在、法定健診(1歳半、3歳児健診)に加え、5歳児健診を全市町村で実施し、早期発見・早期支
*小・中学校の通級指導教室の増設、担当教員の加配増員	援に努めている。
をすること。	また、療育の専門機関である県立施設において、療育指導や相談を実施しているほか、子育てに悩
	んでいる保護者への支援を強化する必要があることから、受診後、早期にペアレントメンター(同じ
	発達障がいのある子どもを育てている先輩保護者) に病院内で相談できる仕組み作りや発達障がいの

要望項目	左に対する対応方針等
文王·汉·1	特性を理解した上で、子どもへの適切な関わり方を学ぶペアレント・トレーニングの普及等に力を入
	れており、保護者が安心して子育てができる体制を推進している。
	・発達障がい者支援体制整備事業 5,220千円
	通級指導教室については、市町村からの要望を踏まえ、国の加配を活用して順次設置を進めている。
	当初は希望が多かった小学校への設置を進め、さらに中学校への希望も踏まえ、平成23年度からは
	中学校にも設置している。今後も市町村からの要望を踏まえて、国へ増員等の要求をしていく。
◎障がい者の就労支援の推進。特に、3障害のなかでも就	平成27年7月に「障がい者新規雇用1,000人創出に向けたロードマップ」を策定し、障がい
業率の低い精神障がい者の就労機会の拡大を進めるこ	者雇用の場の創出や離職防止などの基本方針のもと、ジョブコーチ支援の体制強化や企業へのアプロ
と。同時に、工賃UPの対策を引き続き実施すること。	ーチ強化などについて当初予算で検討している。
	また、平成30年4月から精神障がい者が障がい者雇用率の算定基礎に算入されることから、昨年
	10月にマンガ版リーフレット「精神障がい者を知りともに働く職場づくり」を作成し、企業へのP
	Rを行っているところである。県内企業における精神障がい者の雇用を促進するため、引き続きハロ
	ーワーク等と連携しながら取り組んでいく。
	<ul><li>・障がい者就業支援事業 40,920千円</li></ul>
	・障がい者就業定着強化事業 36,668千円
◎知的障がい者の県正規職員への採用と同時に十分な処遇	平成28年度の職員採用試験の実施に向けて、知的障がいのある職員が担当することとなる業務内
をはかること。	容の検討・選定と併せて、当該担当業務に対応した給与体系となるよう検討する。
知的障害者の県正職員採用試験が平成28年度に実施	
される予定だが、正職員としての給与体系を策定するこ	
と。	
◎障がい者雇用・離職者対策を強力に推進すること。また	○障がい者の職場定着には、仕事や生活の相談等きめ細かな支援を行うジョブコーチ支援が有効と考
定着促進をはかる上で、企業内生活相談員設置が進むよ	えており、訪問型ジョブコーチの増加や専任化に係る助成、ジョブコーチ制度の理解促進に向けた講
う施策を検討されたい。	習会の開催、障がい者雇用の拡大を働きかける「障がい者雇用企業アドバイザー」の配置、発達障が
	い者の就業に向けた訓練に関する検討組織の設置等について、当初予算で検討している。
	・障がい者就業定着強化事業 36,668千円
	<ul><li>○各圏域の障害者就業・生活支援センターにおいて障がい者の就労支援に取り組んでいるところであ</li></ul>
	るが、就労移行支援事業所の少ない西部圏域のセンターに「アセスメント・調整支援員」を配置し、
	適切なアセスメントや支援機関の連携による障がい者の就労移行等についても支援を行っている。
	また、工賃向上のための支援策についても引き続き取り組むこととしている。
	・障害者就業・生活支援事業 30,609千円
	・工賃向上環境強化事業 29,347千円
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	・とっとりモデルの共同受注体制構築事業 21,652千円

要望項目	左に対する対応方針等
◎民生児童委員の人手不足解消(負担軽減)を強く推進す	平成28年12月に行われる民生委員一斉改選に伴い、民生委員1人あたりの負担軽減を図るため
ること。	民生委員定数の見直しを行い、当初予算において民生委員4名の増員を検討している。
	また、民生委員の証明事務制度の廃止や職務内容の整理・明確化について、国に対して制度見直
	し等を要望しているところであり、今後とも民生委員との意見交換会等を行い、現場の意見を踏まえ
	ながら効果的な負担軽減について検討していきたい。
	<ul><li>・民生委員費 114,492千円</li></ul>
◎ひきこもり家族会への運営支援をすること。特に例会の	ひきこもり対策推進事業として、ひきこもり者の家族同士の話し合いを中心とした家族教室の実施
会場費支援、講師招聘の旅費支援をされたい。	や、専門医による随時相談、ひきこもり者に対する生活・就労支援を中心とした相談支援等を行う等、
	相談体制の充実を図り、ひきこもり者の家族対策を行っている。
	また、当初予算において、とっとりひきこもり生活支援センターの中部拠点を設けることにしてお
	り、個別の家族会への支援はないが、このような場を活用いただきたい。
	・ひきこもり対策推進事業 13,647千円
《医療対策》	
◎がん治療体制の強化と充実、がん検診受診率50%に向	コールセンターなどによる個別受診勧奨は、受診率向上には有効な手段であると認識しており、平
けた取り組みの強化。	成27年度6月補正により市町村が実施する個別受診勧奨に必要な経費を助成することとしており、
*がん検診への「コール・リコール」(個別の受診勧奨・	引き続き当初予算においても同内容の支援を検討している。
再勧奨)制度を推進すること。	・鳥取県がん対策加速事業(がん検診受診率対策) 5,000千円
◎脳脊髄液減少症への治療支援をおこなうこと。	○県民に広く、脳脊髄液減少症に対する正しい理解が得られるように、引き続き県のホームページ等
*一般的に認知されるよう県民への啓発を進めること。	で啓発を行う。
*鳥取県として、国に対してブラッドパッチ療法の保険適	○ブラッドパッチ療法の保険適用について、平成27年7月14日及び12月16日に国への要望活
用を申し入れること。	動を実施したところである。
*平成28年度、保険適用を想定し県主催で症例数の多い	○これまでにも、支援の会等からの要望を受け、教職員を対象とした研修会等で病気の周知を図って
専門医を呼び、医師対象また教諭対象とした研修会及び	きた。今後も、学校保健担当者等の研修会等で、病気への理解、周知を図っていく。
意見交換会を実施すること。	○とりネット(県教委ホームページ)に脳脊髄液減少症に関する情報を掲示して周知を図った。また、
*学校・家庭・地域に向けて、脳脊髄液減少症に関する情	県教育委員会広報誌「夢ひろば」を活用し、保護者や教職員等に脳脊髄液減少についての理解、周知
報を提供し重症化の予防(水分補給と安静)など周知徹底	を図っていく。

- を行なうこと。
- \*県内公立病院に対して、脳脊髄液減少症DBホームペー ジにアクセスし治療検査の参考データを習得するように 働きかけること。
- \*県内公立病院において脳脊髄液減少症の診断とブラッド パッチ治療を開始すること。
- \*県内交通事故担当の警察官に対し脳脊髄液減少症の勉強 会を実施すること。

- ○脳脊髄液減少症DBホームページは、医師等が情報を共有する一部のタブは準備中であり、この完 成は平成28年4月と聞いているところ。患者会からも完成するまで病院等への周知は待ってほしい と言われており、完成した際には公立病院に限らず県内の医療機関へ周知を図る予定としている。

毎年、県内医療機関に対し、脳脊髄液減少症治療状況の実態調査を実施しており、この実態調査の 機会を通じ、脳脊髄液減少症への理解を深めていただくとともに、脳脊髄液減少症DBホームページ の完成後に予定しているこのホームページの周知にあわせて、脳脊髄液減少症の診断とブラッドパッ チ治療についても理解を求めていく。

○県立病院では、現在でも診断は可能だが、現行の医師数ではブラッドパッチ治療への対応は困難な

要望項目	左に対する対応方針等
*運転免許証更新のとき、脳脊髄液減少症の啓発をおこな	####################################
うこと。	秋祝くめる。 石原への対応が可能となるよう、引き続き医師の維味に劣める。   ○平成27年に実施した警察学校における集合教養において、内閣府が企画・制作したビデオ教材を
7 - 2 0	○平成27年に美施した音祭子仪における集古教養において、内閣府が企画・制作したモノオ教材を     活用して指導した。また、県下の地域・交通部門で勤務する警察官に対して執務資料を発出し、理解、
	福用して指導した。また、原下の地域・交通部門で勤務する書祭旨に対して執務負料を発出し、連解、   周知を図っている。
	□知で図っている。   ○脳脊髄液減少症を始め、交通事故に関連する様々な病気等に係る広報啓発については、医学的見地
   ◎特定不妊治療への助成を県として継続して実施するこ	に立ち、正しい情報が県民に適切に提供できるよう、検討したい。 特定不妊治療への助成については、引き続き実施することにしている。なお、国の制度改正の状況
● 付足作好信僚、の助成を祭として極続して美胞すること。 - と。	特定不妊債療への助成については、引き続き美施することにしている。なね、国の制度以正の状況     を踏まえて、鳥取県の助成制度のあり方を当初予算で検討中である。
C 0	
   ◎「不育症」の周知徹底と相談窓口の充実、そして治療費	・不妊治療費等支援事業(特定不妊治療費助成) 181,328千円
助成支援を継続すること。	不育症の周知については、セミナーを開催し不育症の症状、治療内容等について知識の普及啓発に
	努めているところであり、相談への対応は県立中央病院内に設置している不妊専門相談センターで電
	話、メール、面談などの相談対応を行っている。
	なお、治療費の助成支援については、主な治療法となるヘパリン療法が保険適用となっており、県
	としては治療費の助成より普及啓発に努めていきたい。
	・不妊治療費等支援事業(不妊専門相談センター運営) 2,143千円
   ◎医療と介護の連携強化と相談窓口の整備に取り組むこ	・不妊治療費等支援事業(不妊・不育症に関する普及啓発) 860千円
	平成28年半ばには、2025年の地域医療・介護の提供体制のあるべき姿を示すこととなる地域
と。	医療構想を策定し、その推進を行うとともに、各地区の医師会を中心とした在宅医療の連携拠点の活動は経験などは、医療、企業の関係者及び関係機関の連携や第月は制の設化な図え
	動支援等を継続し、医療・介護の関係者及び関係機関の連携や窓口体制の強化を図る。
	・地域医療構想の策定及び実現に向けた体制整備事業 3,386千円
○ <u>◆</u> トラン・・・ク車がはしのたみ。 エピペン・ハギ	・鳥取県地域医療介護総合確保基金事業(在宅医療連携拠点事業) 15,000千円
◎食物アレルギーショック事故防止のため、エピペンの適	食物アレルギーショック(アナフィラキシー)の児童生徒が在籍する学校においては、主治医や保
正な利用普及を進めること。	護者を交え情報交換し、緊急時には教職員も対応できるよう、DVD視聴や練習器を用いての研修を
	行っている。
	平成27年度中に「学校における食物アレルギー対応基本方針」を新たに作成することとしており、
	引き続き、エピペンの適正な使用を含めた食物アレルギー対応について各学校へ周知することとして
   ◎脳死下、心停止下の臓器移植を進めること。	いる。
│────────────────────────────────────	平成27年10月には、県内ではじめて脳死下患者から腎臓移植が行われたところ(移植は10例
	目・9 例は心停止患者からの移植)。臓器移植は、県民の理解と支援があって成り立つ制度であることがある。
	とから、今後も引き続き(財)鳥取県臓器バンクと連携・支援等を実施しながら、臓器提供や移植への理解になかる並及政務な実施する。
	の理解にかかる普及啓発を実施する。
○小田匠房連出け。の"ペナルニュー" 1.1 マロジワロ時	・移植医療推進事業 16,256千円
◎小児医療費助成への"ペナルティー"として国が国民健康保険の対路会な対策理教している問題については、国	特別医療費の助成は、不必要な受診の機会を増やすものではなく、乳幼児を始め生活弱者等、真に
康保険の補助金を減額調整している問題については、国	医療を必要とする者が医療を受けやすくする制度であり、子育て・少子化対策等の観点から、本来国

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
会に於いて早急に見直しを求めるよう求めているが、県	が全国統一的に行うべきものと考えている。
としても再度国に要望を上げ後押しをすること。	このため、国民健康保険に係る国庫負担金の減額措置を見直すよう、従来から国に要望しており、
	本年度も7月及び12月に要望を行ったところである。
	なお、現在厚生労働省において、「子どもの医療費助成の見直しに係る検討会」で、地方単独で小
	児医療費一部負担金に対する助成を行った場合における国保の国庫負担金の減額措置の見直しにつ
	いて議論されており、厚生労働大臣は、平成28年春をめどに結論を出したいとの見解を示している
	が、今後も、さらに後押しすべく、全国知事会も含め、機会を捉えて国要望していきたい。
◎鳥取県立中央病院新築に当たっては、以下について検討	基本設計時に工業用水の利用を検討したが、初期投資が過大で、水道料金の削減額をもってしても
されたい。	耐用年数39年内での費用回収が困難なため、導入を見送った。
*企業局の工業用水の利用。	冷暖房や給湯等の熱源について、軽油を使用するボイラーは一般的に製作されておらず、特注とな
*冷暖房や給湯等について、都市ガスだけでなく、軽油引	ることから導入経費が大きくなること及びCO2やNOx (窒素酸化物) 排出などの環境面、燃料費や維持
取税収入が見込まれる軽油を利用すること。	費などのランニングコストを勘案して、電気と都市ガスを利用することとしたものである。
◎小児救急電話相談「#8000」の午後11時以降の継	現在、実施している小児救急電話相談については、平日は午後7時から11時、休日は午前9時か
続とさらなる周知広報をすすめること。また大人の救急	ら午後11時までの間、電話相談を受け付け、月間約300件、平均1日あたり10件程度の相談を
電話相談を実施している自治体もあり、鳥取県としても	受けているところである。時間延長や大人の救急電話相談の導入については、小児を含めた救急医療
検討すること。	機関、消防機関などの意見を伺うとともに、他県の事業の効果を検証しながら、検討していきたい。
	・小児救急電話相談事業(委託関係) 4,127千円
《高齢者対策》	
◎高齢化が進む社会構造に適応した広範囲な高齢者総合対	高齢者の総合対策については、とっとり元気づくり推進本部「いきいき長寿鳥取県推進チーム」を
策を立て実施すること。	設置し、部局横断的に検討を行っている。
	また、平成28年度には、高齢者の住みやすい鳥取県を考える研究会(仮称)を立ち上げ、高齢者
	の総合対策を議論するよう当初予算で検討している。
	・高齢者の住みやすい鳥取県を考える研究会開催事業 573千円
◎高齢者が地域で医療、介護、生活支援サービス等一体的	地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行や在宅医
に受けられる「地域包括ケアシステム」の構築に市町村	療・介護連携の取組について、引き続き支援していく。
と連携し取り組むこと。	・地域包括ケア推進支援事業 6,371千円
◎高齢者の経済的負担感を軽減する対策をおこなうこ	介護保険制度において、国の取組として、低所得高齢者に対する介護保険料の負担軽減措置が強化
と。	され、本改正制度の段階的な施行が順次実施(平成29年4月完全実施)されている。当該軽減措置
	のための公費負担については、国、市町村とともに、県も一般財源により負担しているところであり、
	鳥取県独自の保険料軽減策は考えていない。
	また、後期高齢者医療制度では、低所得者対策を中心に保険料の軽減策が実施されるとともに、家
	計に対する医療費の自己負担が過重なものとならないよう高額療養費制度が設けられており、高齢者
	の経済的負担感の軽減対策が図れられている。

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
◎高齢者雇用をすすめること。今後の国の施策を取り入	就業支援機関のワンストップ化により、求人・求職情報を一元化・一体的運営するとともに、高齢
れながら、ミドルシニアプラザや地方版ハローワーク	者等の潜在的な求職者と人材不足業種とのマッチング促進していくなど「ミドル・シニア・レディー
などで力をいれて対応すること。	ズ仕事ぷらざ」の機能の強化を当初予算において検討している。
	・女性・中高年者就業支援事業 89,514千円
◎健康生活を長く送るために、そして医療費や介護費を抑	市町村が実施する健康マイレージ事業への支援や、協会けんぽと連携した健康経営マイレージ事
制するために、総合的な「健康マイレージ」制度の一層	業を実施しており、継続して実施することとしている。
の推進をはかること。	歩くことを含めた身体活動・運動は重要であり、「とりっぽ(歩)」は終了するが、ウォーキン
*「とりっぽ」は終了したが、それに代わるウオーキング	グ立県19のまちを歩こう事業や健康マイレージ・健康経営マイレージ事業等の中で、市町村や関
を勧める事業を実施すること。	係機関と協力しながら、日常的に歩くことを促す仕掛けをつくるなど、運動習慣の定着や普及啓発
	を図っていく。
	<ul><li>・ココカラげんき鳥取県推進事業 10,382千円</li></ul>
	<ul><li>・健康づくり推進事業</li><li>9,654千円</li></ul>
◎介護職員の処遇改善のために、県として各種対策を実施	介護職員の賃金改善等を行う介護職員処遇改善加算については、平成27年度の介護報酬改定によ
すること。	り拡充され、介護職員1人当たり月額1万2千円相当の上積みとなる加算の新設により、介護職員に
7 2 2 6	対する一層の処遇改善が図られている。
	県独自の施策として、事業者がこの新設された加算の取得要件を満たし、介護職員の賃金改善等が
	一層図られるよう、加算取得に向けた講習会や講座等の開催などでサポートする事業を当初予算で検
	計している。
	<ul><li>・介護報酬処遇改善加算取得対策事業 490千円</li></ul>
   ◎難聴高齢者への補聴器購入支援をすること。	である。
老化に伴い聴力が低下してくると、人に接するのがお	「障害有総古文後伝により、総見障がいったの男体障害有子帳を取得されている力が、店住地の市町     村に補聴器の購入申請を行い市町村が認めた場合は、申請者の所得の状況により購入費の1割負担
っくうになり、ひきこもり元気がなくなり、認知症はじ	(負担上限額がある) 又は負担なしにより、補聴器を取得することができることになっている。
め様々な病気を引き起こしていく。補聴器利用で予防で	はお、上記に該当しない難聴高齢者の補聴器購入に対する助成については、市町村や他県の取組等
きるが、補聴器は高価なため、購入するにはハードルが	なめ、上記に成当しない無応局師有の補応協購入に対する助成については、川町内で他県の取組等  を参考にしながら検討していく。
高い高齢者もいる。老化・病気予防のために補聴器購入	と参与にしながり使引していく。
同い同断有もいる。 名化・病気 ア	
【生活環境対策】	
◎一部の県営住宅水道料金の県による徴収を全県に拡大す	米子市水道局は、中高層の集合住宅においても直結式給水方式が整備された場合、水道局自身に
ること。	よる水道料金の戸別徴収を行うこととしている。
	県営住宅では、現在、住戸改善工事に合わせ同給水方式への切り替えを順次行っているが、すべ
	ての県営住宅で切り替えが完了するまでの間、暫定的に県による徴収を行うこととしたものであ
	る。
	他の水道局でも同給水方式の採用による水道局自身の戸別徴収の仕組が整った場合には、県とし
	て暫定的に同様の対応を行うことが考えられる。

要望項目	左に対する対応方針等
◎再生可能エネルギーの導入を促進し化石燃料からの脱却	とっとり環境イニシアティブプラン(平成23~26年度)に定める再生可能エネルギー導入目標
を進めること。	(759MW)に対して、平成26年度末実績で105%(800MW)の成果を達成したところで
	ある。
	次期プラン(平成27~30年度)においても、低炭素社会の実現に向けた意欲的な目標設定を検
	討しており、これまでの取組に加え、未利用バイオマスの燃料化の促進や小水力発電の適地抽出調査
	に新たに取り組むほか、NPO、地域、事業者等が連携、協働して行う地域主導のエネルギー事業へ
	の重点支援を新たに当初予算で検討している。
	<ul><li>・地域エネルギー資源活用支援事業 41,100千円</li></ul>
	・地域エネルギー社会推進事業 19,900千円
	・地域エネルギー設備導入推進事業 125,730千円
	・エネルギーシフト加速化事業 100,690千円
	・風力発電に係る戦略的適地抽出手法の構築モデル事業 23,296千円
◎犬猫の殺処分ゼロを目指すこと。	平成26年3月に見直しを行った県動物愛護管理推進計画に基づき、動物愛護団体等と連携した終
①動物管理棟の収容スペースの拡大(病気の動物と分	生飼養の啓発や譲渡の促進、猫の不妊去勢手術への支援制度の創設等により、犬猫の収容数・殺処分
ける)	数を減らす取組をより一層推進する。
②土日も含めて十分な管理をおこなうこと	① ②:
③収容期間をもっと長くし、譲渡先を探しやすくする	県が収容した動物は、動物の種類や健康状態に応じた飼養管理に努めるとともに、不要となったガ
こと	ス処分機を撤去して猫収容スペースとして整備することを当初予算で検討している。
④民間ボランティア、関係団体とのネットワークの構	345:
築	平成26年度から、民間団体の保護施設を県の動物愛護センターとして位置づけ、中長期的に譲渡
⑤譲渡情報発信の充実	に取り組む体制を整備するとともに、譲渡可能な動物については終生飼養者が見つかるまで可能なか
⑥一般への終身飼育の啓発事業の充実	ぎり長く収容している。
⑦避妊と去勢手術の助成制度創設(ふるさと納税を利	また、昨年12月、迷い犬猫情報のホームページ掲載期間を1週間に延長するなど、返還・譲渡率
用した基金創設など)	を向上する取組を進めるとともに、ボランティアと連携した譲渡の取組を一層進めるため、これまで
今以上に動物愛護への認識を深め、当面の課題である	団体に限定していたボランティアを個人まで拡充する等の見直しを行った。
上記の内容で改善充実の取り組みを推進すること。	6:
	県独自に迷子札装着の啓発ポスターの作成・配布を行うなど動物愛護の普及啓発を引き続き行うこ
	ととしている。
	⑦:
	猫の収容数・殺処分数の縮減に向け、市町村や県獣医師会と連携した不妊去勢手術への支援制度の
	創設を当初予算で検討している。
	・ (新規) 人と動物の共生社会実現推進事業 2,275千円
	<ul><li>動物愛護管理推進事業 31,128千円</li></ul>

・動物愛護センター機能支援事業

24,804千円

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<ul><li>◎鳥取県警察嘱託警察犬飼育に対する支援を推進すること。</li><li>民間からの嘱託警察犬にて捜査が行われているが、日常的な食事や狂犬病の予防接種等飼育に対し経済的負担が飼い主にかかっている。他県において、飼育報償費といった飼育謝金が飼い主に対して支払われている事例もある。</li></ul>	嘱託警察犬の所有者に対する支援のあり方について、他県の運用状況等の情報を収集しながら検討する。
◎ストーカー被害防止対策を継続して実施すること。	ストーカー事案は、単なる恋愛感情のもつれではなく、事態が急展開し被害者や家族の生死に関わる重大事案に発展するおそれが高いことから、被害抑止・拡大防止に重点を指向して、被害者に対し、ストーカー規制法に基づき執ることができる措置を確実に説明し、被害者のみならず家族にまで被害が及ぶことを説明した上で、被害の届出を働き掛け、積極的な事件化を図り、被害者と行為者の隔離に努めている。 今後も危機感を持って、被害者等の安全確保を最優先にした適切な保護措置等により、ストーカー被害防止対策を継続して実施していく。
<ul><li>◎県内高速道路や自動車専用道路の進入路を点検すること。</li><li>進入路の助走部分が短いとか視界が悪いなどにより危険な場所が存在する。進入できなくて停止している車も見かける。必要に応じて対策工事すること。</li><li>◎空き家対策として昨年「空き家対策特別措置法」が施行</li></ul>	自動車専用道路の合流部については国土交通省と現地点検を行っており、青谷地区の山陰道と一般 道の合流箇所の状況については、現在、鳥取西道路の工事が実施されているところであり、当面の安 全対策について路面表示などで注意喚起している。 今後とも、国土交通省と連携し、現地の交通状況を点検・確認しながら安全対策について取り組ん でいきたい。 県・市町村で組織する鳥取県空き家対策協議会を通じた情報提供等を行い、市町村に協議会の設置
されたが、実施主体の県内市町村では協議会が未設置、または以前からの協議会で土地家屋調査士や不動産鑑定士などの専門家が構成員になっていないものも見受けられる。国や県が市町村を支援する仕組みになっていることから、市町村に対して国が策定した「空き家対策に関する基本指針」に定められた協議会を設置するよう誘導すること。	を働きかけるとともに、必要に応じて構成員の仲介・あっせんや県職員の参加等の支援を行う。 ・空き家対策支援事業 10,000千円
【地域と地域経済の活性化、雇用の創出】	
◎県内製造業の活性化のためのあらゆる施策を実施すること。	県内製造業の活性化に向けて、鳥取県経済再生成長戦略に基づき、設備投資や新分野進出、人材育成確保支援など、あらゆる施策を講じていくことを、2月臨時議会予算及び当初予算で検討している。・【2月補正】鳥取県版経営革新総合支援事業〔制度要求〕・【2月補正】経営革新企業ステップアップ支援事業〔制度要求〕・医工連携推進事業 43,972千円・LED産業競争力強化事業 25,542千円・鳥取県版経営革新総合支援事業 1,521,752千円

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	・企業自立サポート事業(制度金融費) 760,571千円
	·信用保証料負担軽減補助金 289,664千円
	・鳥取県地域創生人材育成事業 339,671千円
	・鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト事業費 290,313千円
◎大型製造業を含めた企業誘致を積極的に進めること。	今後の企業誘致については、これまでの自動車、航空機、医療機器などの成長分野への戦略的企
	業立地、三大都市圏からの本社機能の移転、県内での拠点化の促進や中山間地への立地促進などに
	加え、2月臨時議会予算において、補助対象に道路貨物運送業を追加、また成長分野のバリューチ
	ェーン構築に係る加算制度を創設するなど、さらなる成長分野の産業集積や県内全域での地域活性
	化に効果のある企業誘致に積極的に取り組んでいく。
	<ul><li>【2月補正】企業立地事業補助金 1,451,870千円</li></ul>
	道路貨物運送業の追加及び成長分野バリューチェーン構築加算制度創設
	<ul><li>・企業立地事業補助金</li><li>3,374,951千円</li></ul>
◎県東部に集積している精密加工業の生き残り策を進める	精密加工業など県内中小企業の新商品・技術開発、共同受注及び新分野進出等を支援する事業につ
こと。特に共同受注製造体制への支援や、完成品製造な	いては、補助事業として当初予算で検討している。
ど突破口を開く対策を進めること。また異業種進出への	特に、共同受注については各産業支援機関が連携して必要なコーディネートを行うなど共同受注体
支援を検討すること。	制の構築に向けた実効性のある経営支援に取り組むこととしている。
	・鳥取県版経営革新総合支援事業 1,521,752千円
	・中小企業調査・研究開発支援事業 53,237千円
◎成長分野への企業の新規参入・立ち上げ支援、規模拡大	県内中小企業の新分野進出等の新たなチャレンジや事業の成長・拡大を支援する事業を当初予算で
に積極的に取り組むこと。	検討している。
	・鳥取県版経営革新総合支援事業 1,521,752千円
	・中小企業調査・研究開発支援事業 53,237千円
◎県内中小零細企業の経営支援を強力に推進すること。	商工団体が小規模基本法等に基づき起業・創業、新事業展開、事業承継など、企業の段階に応じた
	伴走型の経営支援が行えるよう、平成27年度当初予算において、県商工会連合会3名、県内4商工
	会議所13名の経営支援専門員の定数増による体制強化及び事業費の増額を行ったところであり、こ
	れを引き続き支援することを当初予算において検討する。
	また、昨年度新たに設置した事業引継ぎ支援センターの体制強化、経営革新や商圏拡大・需要獲得
	への取組みについての支援拡充などを当初予算において検討する。
	・小規模事業者等経営支援交付金(商工会・商工会連合会、商工会議所) 868,183千円
	·中小企業連携組織支援交付金 98,678千円
	・とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業 31,694千円
	・鳥取県版経営革新総合支援事業 1,521,752千円
	・商圏拡大・需要獲得支援事業 36,079千円
	<ul><li>・企業自立サポート事業</li><li>760,571千円</li></ul>
	・信用保証料負担軽減補助金 289,664千円

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
◎特異な技術を有する県内企業に対して、その応用や事業	
展開拡大などについて、支援すること。特に相談体制な	て、技術開発・産学連携・販路開拓など必要な支援に取り組んでいく。
どを設け、それら技術の拾い上げとアドバイスをすすめ	また、企業立地事業補助金において、県内中小企業が独自技術やサービスなどのニッチトップ技術
ること。	を活用して行う新たな市場開拓や需要拡大に向けた設備投資への加算措置を設けているところであ
	り、引き続き必要な支援を行っていく。
	・(地独) 鳥取県産業技術センター運営事業 777,341千円
	・(公財) 鳥取県産業振興機構運営費交付金事業 311,216千円
	<ul><li>・企業立地事業補助金</li><li>3,374,951千円</li></ul>
◎山陰文化観光圏、山陰海岸ジオパークや余部橋梁完成・	○鳥取自動車道や高速道路網の整備は、成長分野産業の集積地である三大都市圏や九州地方などとの
山陰本線本格供用、鳥取自動車道などを生かした観光や	アクセス向上による企業立地の優位性を高めるものであり、インフラ整備をPRすることにより積極
企業誘致、産業振興を図り、雇用情勢を改善すること。	的な企業誘致活動に努める。
	○向上したアクセスを活用し、世界ジオパークなど隣県と共通の優れた観光スポットを組み込んだ商
	品造成への支援や、ストーリー性を持たせた周遊観光を推進する取組を行うとともに、今春設立を予
	定している「山陰観光推進機構(仮称)」(山陰DMO) など、新たな観光地域づくり組織と連携して、
	一層の観光振興策に取り組んでいく。
	・【2月補正】山陰DMO「山陰観光推進機構(仮称)」設立・運営事業 72,000千円
	・山陰DMO「山陰観光推進機構(仮称)」設立・運営事業 12,500千円
	・「ぐるっと山陰」誘客促進事業 35,000千円
◎直接雇用も含め、新たな雇用を創出すること。	○若者の正規雇用促進を図るため、若者仕事ぷらざで実施している職場体験講習や、座学と就労体験
*若者の正規雇用をすすめること。	並びに就職活動等を組み合わせた若年者の就職・定着の一貫支援を検討している。
* I J U ターンにより定住促進を推進すること。特に、県	• 若年者就業支援事業 60,030千円
外新卒リターン希望者への情報提供を強化すること。	・若年者就職・定着一貫支援事業 12,598千円
*農林水産業における就業サポート事業は、枠を拡大して	高校生、大学生(低学年)の時から県内就職の良さを意識づける継続的な取組を行い、県内就職を
継続実施すること。	加速化させるため、現在取り組んでいる高校生のキャリア教育支援や大学生インターンシップに加え
*女性への就業支援を充実すること。	て、県内に魅力ある企業や活躍の場があることを知ってもらうためのキャンペーンの展開、大学への
	きめ細やかなフォロー体制の強化や鳥取県での就職を応援する取組を2月臨時議会予算で検討して
	No.
	·【2月補正】学生等県内就職加速化事業 32,550千円
	   ○ I J Uターン推進のための産学官金労言の連携・協働の取組強化、鳥取県への移住希望者を優待す
	○ I J ○ ダーン推進のための屋子自金カ言の連携・脇側の取組強化、鳥取県への移住布室有を優待す   る移住応援パスポート制度の創設、首都圏での相談体制の強化、アーティスト等生業を起こす人材の
	る移住心族ハスホート制度の創設、自郁圏での相談体制の強化、アーティスト寺生業を起こす人材の     地域での受入支援、生涯活躍のまち(CCRC)づくりを通じたアクティブシニア移住の推進、シェ
	地域での受べ叉後、生涯活躍のよら(ししんし) つくりを通じた アクティブジー / 移住の推進、ジェ   アルーム等の整備支援を通じた若者の地域への定着促進など、これまでよりさらに踏み込んだ移住定
	/ ルニム寺の金鵬又抜を囲した石有の地域への足有促進など、これまじよりさりに聞み込んだ移住化

要望項目	左に対する対応方針等	
	住施策を推進する。	-
	特に、新卒Uターン希望者に対しては、先輩社員が語る企業の魅力や暮らし	ンの魅力 (時間のゆとり、
	子育て・教育環境、家計面での魅力等)を組み合わせた総合的な情報発信を	強化する。
	<ul><li>・とっとり移住大作戦事業 44,891千円</li></ul>	
	・【2月臨時議会予算】とっとり移住大作戦事業 9,440千円	
	   ○中山間地域での生活を維持するための買い物や健康づくり、移送サービスを	などの多機能な小さな拠
	点づくりを推進する。	
	移住者の受入れ支援、企業と連携した見守り事業の推進等についても継続	して実施する。
	・スーパーコンパクトビレッジ(小さな拠点プラス)促進支援事業(仮称	3) 41, 500千円
	・若者定住等による集落活性化総合対策事業	42,887千円
	・みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業	38,170千円
	・中山間地域買い物福祉サービス支援事業	10,850千円
	・中山間集落見守り活動支援事業	6 6 8 千円
	│ │○また、中山間地域の水田農業を支えるため、認定農業者でない中・小規模!	豊家が取り組む農作業受
	託等の支援制度について、2月臨時議会予算で検討している。また、日本型II	
	刈り作業の軽減化、共生の里づくりの推進など、中山間地域における営農総	
	策を強化しながら、多様な担い手が支え合い、将来に亘って農業を営むこと	
	業を目指す。	
	・【2月補正】中山間地域を支える水田農業支援事業	18.000千円
		888, 197千円
	・みんなで取り組む農山村保全活動支援事業	17,537千円
	・農地法面管理省力化実証事業	1,100千円
	○さらに、農林水産業の雇用や後継者を確保するため、鳥取暮らし農林水産院	は業サポート事業等につ
	いては平成28年度も継続実施することとし、当初予算で検討している。	
	・鳥取暮らし農林水産就業サポート事業 380,632千円	
	・漁業就業者確保対策事業(漁業研修事業) 78,755千円	
	○七州の草米古極に ○レイは、草米古極機関のロンコー・プルフトルーキー	+ 職体却を ニル
	○女性の就業支援については、就業支援機関のワンストップ化により、求人 ないまだするようによって、実験者等の潜在的なな際者もしまする。	
	体的運営するとともに、高齢者等の潜在的な求職者と人材不足業種とのマッラ	
	「ミドル・シニア・レディーズ仕事ぷらざ」の機能の強化を当初予算で検討	- *
	また、女性が創業しやすい環境整備の一環として、女性が創業を考えるきっ	っかけとなるセミナーや

要望項目	左に対する対応方針等
2,000	フォーラム、女性の起業プラン発表会、女性起業家の事業継続を支援するセミナーの開催を2月臨時
	議会予算で検討している。
	・【2月補正】地域における女性活躍推進事業
	(鳥取の未来に変革を!とっとり起業女子応援事業) 4,727千円
	・女性・中高年者就業支援事業 89,514千円
	・女性の創業応援事業 2,072千円
	なお、平成27年度に女性活躍推進に積極的に取り組む企業を登録する「輝く女性活躍パワーアッ
	プ企業登録制度」を創設した。結婚、出産等を理由に離職した女性を正規に雇用した「輝く女性活躍
	パワーアップ企業」に対し、女性の再就職を支援することを当初予算において検討している。
	・女性活躍トップランナー事業(離職者正規雇用奨励金) 3,810千円
◎ブラック企業対策の推進。	ブラック企業の排除等を目的とした「青少年の雇用の促進等に関する法律」が平成27年10月1
学生や正職員を希望する若者につけ込む形で採用し、	日から施行された。県においても、鳥取県中小企業労働相談所「みなくる」において、労務全般に関
長時間労働や残業代の未払い、パワハラなど過酷な労働	するアドバイス等を行うため社会保険労務士による中小企業訪問を実施しており、引き続き労働環境
を強い、疲弊したら「使い捨て」同然に退職に追い込む	の改善に努めていく。また、「みなくる」や県の就業支援機関の間でブラック企業に関する情報を共
ブラック企業が問題化している。本県での対策を推進す	有し、労働問題の未然防止にも努めていく。
ること。	
◎「地方版政労使会議」については、「正規雇用1万人チ	正規雇用1万人チャレンジの3つの柱の一つに、正社員への転換等「雇用の質の向上」を挙げ、取
ャレンジ推進会議」をもって位置づけるとのことである	り組んでいくことについて、推進会議(H27.12.25開催)で合意を得たところであり、具体
が、会議のなかでは特に、	的な対応策については、関係者が集まり引き続き協議を進める。
①正規雇用の推進	
②若者を中心とした賃金上昇 ③下請けいじめ防止	
④長時間労働の是正など労働の適正化	
(5)ブラック企業対策	
(⑥ワーク・ライフ・バランスの観点で、子育てや介護、	
地域・PTA活動などと両立するメリハリのある働き	
方	
について対応を協議すること。	
◎交通基盤の整備	- - ○山陰本線や福知山線の利便性の向上に向けては、鳥取県のほか、兵庫県、沿線市町村、商工団体
*新余部橋梁完成に伴い、特急列車や夜行寝台特急の復活	等で構成する「山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会」において、高速化や電化のほか、特
など、山陰海岸世界ジオパークを走る山陰本線東側の利	急はまかぜの全便鳥取駅延伸、普通列車の豊岡駅~鳥取駅間の直通運転化などについて国交省やJ
便向上を図ること。	Rに対し要望活動を続けており、今後も引き続き働きかけていく。
*鳥取県内高速道路(山陰道等)の欠落個所の早期連結を	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
推進すること。	○県内高速道路の早期連結を目指し、「山陰道」をはじめとした全国ミッシングリンクの早期解消を

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
*山陰近畿自動車道、北条湯原道路、江府三次道路の整備	図る整備予算の総額確保、未事業化区間における早期に事業着手するため、関係10県と連携し7月
を促進すること。	と11月に『高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する10県知事会議』による要
*智頭急行「スーパーはくと」の米子駅までの延長乗り入	望活動を行ったところである。
れを進めること。	また、県内高速道路の整備についても、これまでから重ねて国に対して早期整備を要望しており、
	1月22日にも国土交通省に対し、鳥取西道路をはじめとする県内事業箇所への重点予算配分及び事
	業未着手区間にかかる早期事業化並びに事業化に向けた調査や検討の促進を要望した。今後も引き続
	き、予算の重点配分や調査の促進を要望していく。
	地域高規格道路である山陰近畿自動車道、北条湯原道路及び江府三次道路の整備促進については、
	県内高速道路の欠落箇所の早期連結とともに、これまで重ねて国に対して要望しており、1月22日
	にも国土交通省に対し、直轄権限代行で整備中の鍵掛峠道路の整備促進や県で整備中の県内事業箇所
	への重点配分を要望した。今後も引き続き、予算の重点配分を要望するとともに、2月臨時議会予算、
	当初予算で検討している。
	また、山陰近畿自動車道については、鳥取県、京都府及び兵庫県の知事で構成する三府県推進協議
	会、及び三府県選出の国会議員や府県議会議員のそれぞれの議員連盟とも一体となって、全線の早期
	整備に向け取り組んでいく。
	<ul><li>【2月補正】 地域高規格道路整備事業 1,720,000千円</li></ul>
	<ul><li>・地域高規格道路整備事業</li><li>2,091,000千円</li></ul>
	○JRの見解では、「スーパーはくと」の米子駅への乗り入れの実現のためには利用者が確保され
	ることが必要であることから、地元自治体や経済団体が連携した京阪神・山陽方面からの誘客策や
	需要喚起の取組などを着実に行いながら、地元関係者が粘り強くJRに要請していくことが重要で
	あり、県としてもその取組を応援するとともに、JRに対しても要請していく。
◎近年、下水道管等が原因とみられる道路陥没が相次いで	
いる。年次的におこなっている路面下空洞調査を、より	止のための通知の発出(平成27年12月17日付)や説明会を開催(平成28年1月12日)し、
精度高く、しかも下水道管等の老朽化が見込まれる地域	施工後の経過年数や道路毎の重要度等を勘案し、計画的に点検・調査、また、必要に応じて更新を実
や病医院・消防署等防災上重要地域を優先しておこなう	施するよう強く呼びかけるとともに、実施にあたっての国の交付金の積極的な活用やコスト面に優れ
こと。	た最新の点検・調査方法等を紹介したところである。
	引き続き市町村に対して、下水道の適正管理について技術的助言を行う。
	なお、市町村による下水道管の点検・調査は、路面下空洞調査ではなく、より実効性のある目視又
	はテレビカメラにより行われている。
	・下水道事業等連絡調整費 3,089千円
◎北東アジアの玄関ロ、境港の港湾機能充実・整備を推進	外港地区防波堤整備事業及び外港中野地区国際物流ターミナル整備事業の早期完成並びに外港竹
すること。	内南地区ふ頭再編改良事業の事業促進については、昨年度に引き続き、本年度も国へ要望していく。
*海の玄関となる境港の竹内地区のふ頭再編改良事業、中	また、道路整備は境港の利用促進を検討する上で重要な条件であり、今後の道路網の検討と情報共

#### 要望項目

野地区国際物流ターミナル整備事業を早期に完成するよ う国に働きかけること。

- \*竹内南地区貨客船ターミナルへのアクセス道路について 高規格幹線道路網を含めた弓ケ浜半島全体の道路整備を 進めること。
- ◎公共交通機関の利用拡大。
- \*交通弱者対策を推進すること(ホーム、待合所、停留所 などの設備整備支援)。
- \*パークアンドライドを推進すること。また、夜のバス便 の増なども検討すること。
- ○中山間地域の振興策を進めること。
- \*若年・中年独身者の結婚支援を推進すること。
- \*公共交通網を確保すること。特に自家用車に代わるもの として安価で便利な地域コミュニティ公共交通手段を充 実させること。
- \*買い物難民解消など、生活支援を推進すること。
- \*中山間地域では特に高齢化が進んでおり、その為の防災、 災害対策、生活安全対策を進めること。

#### 左に対する対応方針等

有しながら取り組んでいく。

高規格幹線道路網を含めた弓ケ浜半島全体の道路整備について、中海圏域の広域的な道路ネットワ ークの充実・機能強化の観点から、当面着工しないとされている「米子~米子北」間の扱いを含めて、 取り巻く状況の変化や事業の必要性・効果の立証整理など、国・県・市町村が連携してステップアッ プした検討が進められるよう、国と良く協議、調整を行っていく。

県では、公共交通機関のバリアフリー化に向け、バス停留所や待合所の整備に加え、バス車両の/ ンステップ化に対する支援を続けているほか、交通弱者の方の意見や要望についても、適宜、公共交 通機関にお伝えしている。また、パーク&ライドの取組は、公共交通の利用促進を図るためには有効 な取組であり、JR等と連携してPR活動等を引き続き推進していく。なお、バスの増便については、 利用者が確保されることが必要であり、その必要性等についてバス事業者と意見交換していく。

・みんなが乗りたくなる公共交通推進事業 25,311千円

・地域バス交通等体系整備支援事業 490,859千円

○結婚支援として、平成27年12月に開設した「えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)」 における、事業所間婚活コーディネーターの設置や登録会員の婚活スキルアップ研修など機能の充実 を検討しているとともに、婚活イベント情報の配信、イベント開催経費助成など、出会いの機会を提 供する事業を引き続き実施することを検討している。

- ・【2月補正】地域少子化対策重点推進交付金事業(結婚に対する支援) 9,047千円
- とっとり婚活応援プロジェクト事業

30,515千円

○現在、県西部地域をモデルに、県や市町村、交通事業者、利用者代表等で構成する協議会で住民に とって利用しやすく将来にわたって持続可能な交通体系を構築するための公共交通網形成計画を策 定中であり、その中でコミュニティーバスやデマンド型乗合タクシーの導入などについても検討を進 めている。

・地方における新たな生活交通モデル事業 40.00千円

○中山間地域における店舗が不足する地域において、生活を支える食料品や日用品などの買い物や健 康づくり、移送サービスのほか、見守りなど買い物と福祉を併せたサービスについても支援する。

・みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業 38.170千円

・中山間地域買い物福祉サービス支援事業

10,850千円

・中山間集落見守り活動支援事業

668千円

○中山間地域で過疎・少子高齢化が進行する中で、災害から県民の安全・安心な暮らしを守るため、 鳥取県防災・危機管理対策交付金を継続し、市町村による避難行動要支援者支援制度の推進や自主 防災組織に対する支援策等の充実を図り、地域での高齢者等への支援体制の整備を推進することを

要望項目	左に対する対応方針等
女至伊口	検討している。 また、高齢化等による地域防災力の低下を防ぐため、将来を見据えた地域全体での防災体制の構築を目指し、平成25年度からモデル市町村で実施した「住民が主体となった防災体制構築支援事業」を全県に展開することにより、防災まち歩きや防災福祉マップづくり等の地域住民による主体的かつ一体的な防災活動を通じて、平常時の支え合いや見守り活動等を含めた防災と福祉の連携した活動を支援するとともに、新たに、小さな拠点づくりや広域的地域運営組織等によるまちづくり活動と連携した防災活動を支援し、中山間地域の防災対策を推進することを検討している。 ・鳥取県防災・危機管理対策交付金事業 62,500千円 ・住民主体の防災体制づくり事業 2,825千円
	○高齢者を中心に後を絶たない特殊詐欺の被害を防止するため、特殊詐欺撲滅リーダーの配置や地域 ぐるみで被害防止に取り組むモデル地区への支援等を当初予算で検討している。 ・地域で見守る特殊詐欺被害ゼロ作戦 13,639千円
◎運送業界若者雇用の促進に取り組むこと。 トラック輸送を含む自動車輸送事業は中高年男性に依存し高齢化が進み、若者が減少している。中型・大型等業務に必要な運転免許を取得するための自動車学校講習費用の助成を継続して実施すること。	引き続き、中型及び大型自動車の免許取得費用の助成を行う。 併せて、運送事業者(管理職)を対象に若者・女性労働者雇用のためのノウハウを学ぶセミナーを 開催し、若者雇用を促進する。 ・運輸事業振興助成事業 セミナー開催、中型・大型免許取得に必要な経費(会員事業者が県内の自動車学校に支払った
<ul><li>◎運送事業者の人材確保を目的とした大型・中型運転免許 取得費用支援を昨年に引き続き実施すること。</li></ul>	免許証取得費用の一部)の助成 2,450千円 引き続き、中型及び大型自動車の免許取得費用の助成を行う。 ・運輸事業振興助成事業 セミナー開催、中型・大型免許取得に必要な経費(会員事業者が県内の自動車学校に支払っ
<ul><li>◎因美線について、フリーゲージトレイン導入如何に関わらず高速化のための電化、複線化、高架化を本格的に検討されたい。県外からの企業誘致が進む中で、ビジネスにとって定時・大量輸送の鉄道整備は必要不可欠である。</li></ul>	た免許証取得費用の一部)の助成 2,450千円 因美線の高速化のための電化や複線化、高架化は、利便性の向上や災害に強い国土づくりのためには必要なことであり、近くまとまる県の鉄道高速化調査や平成25年度から国が実施している「幹線鉄道等の整備効果等に関する調査」にも注視し、引き続き沿線市町村とも連携し、国へ積極的に働きかけていく。 ・鉄道対策費 1,670千円
【 <b>農 林 水 産 業 対 策</b> 】  ○農林水産業における就業サポート事業を継続拡大して実施すること。	

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
◎境港本マグロのブランド化を推進すること。	境港産クロマグロの認知度向上・消費拡大を図るため、地域の幅広い関係者の連携による活動に対
	する支援を当初予算による対応を検討している。
	・マグロ資源地域活用推進事業 650千円
◎耕作放棄地対策を進めること。	耕作放棄対策の推進のため、国事業(耕作放棄地再生利用交付金)と併せ、単県の耕作放棄地再生
	推進事業の実施について、当初予算による対応を検討している。
	<ul><li>・耕作放棄地再生推進事業 25,000千円</li></ul>
◎小規模高齢者専業農家が生活を続けていけるような対策	
を講じること。	支援制度について、2月臨時議会予算で検討している。
	・【2月補正】中山間地域を支える水田農業支援事業 18,000千円
◎鳥獣被害対策を進めること。	県は、市町村が策定した鳥獣被害防止計画に基づく対策を円滑に進めるため、現行事業による支援
	を継続するよう当初予算による対応を検討している。
	・鳥獣被害総合対策事業 253,824千円
◎ナラ枯れ対策を進めること。	ナラ枯れ被害対策については、国・市町村・県が連携して取り組んできており、引き続き当初予算
	で検討している。
	・ナラ枯れ対策事業 107,028千円
◎「食のみやこ鳥取県」を強力に推進すること。	○鳥取県の安心・安全な農林水産物について、生産者等が行う試食宣伝活動の支援、県外量販店、
*地産他消(生産者)・打って出る農家の育成を進めるこ	飲食店等での鳥取フェアの開催などにより、生産者の販路開拓を支援する事業を2月臨時議会予算
と。	及び当初予算で検討している。
*消費者の地産地消の啓発を推進すること。	・【2月補正】6次産業化商品の「売れる化」支援事業 5,572千円
*安心・安全な「食のみやこ鳥取県」を強力に売り出すこ	・食のみやこ鳥取県推進事業(とっとりの逸品販路拡大支援事業) 24,155千円
٤.	・食のみやこ鳥取県推進事業(おいしい鳥取PR推進事業) 11,539千円
*鳥取地どりピヨの生産拡大をすすめること。 *地域産品のブランド化を進めること。	・ 6 次化・農商工連携支援事業 77,978千円 77,978
	○消費者への地産地消の啓発を支援する事業を当初予算で検討している。
	・食のみやこ鳥取県フェスタ等開催費 7,500千円
	・県産畜産物ブランド力向上・消費拡大事業 15,700千円
	○また、ラジオや新聞で県産の農林水産物や加工品・料理を紹介したり、県産品を積極的に取り扱う
	事業者を登録する「食のみやこ鳥取県推進サポーター」制度や、県産食材を利用した加工品を認証す
	る「ふるさと認証食品」制度を通じて、県産品の良さをPR・啓発するよう、当初予算で検討してい
	る。
	・食のみやこ鳥取県推進事業(発見・体験「食のみやこ」推進事業)
	(地元の逸品再発見事業) 6 , 4 5 3 千円

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	(食のみやこ鳥取県推進サポーター制度) 2,000千円
	○本県食品製造業者の衛生管理技術の向上やHACCP、ISO22000等の認証取得を支援する事業を当初予算で検討している。
	る事業を目標
	良の女王 女心プログエグト事業 31, 32211
	○鳥取地どりピヨの生産拡大のため、中小家畜試験場の鶏舎増築によるヒナの増産体制の構築や、食
	鳥処理場の建設に対して支援を行っており、鳥取地どり生産者協議会と連携し、鶏舎の増設や機械整
	備等による生産の拡大を引き続き支援していきたい。
	・鳥取地どりブランド生産拡大支援事業 277千円
	   ○鳥取和牛オレイン55や梨の新品種など県産農林水産物のブランド化を図るため、首都圏でのメ
	「ディア展開を行う事業等について当初予算で検討している。
	・食のみやこ鳥取県推進事業 (とっとりの逸品販路開拓支援事業) 24,155千円
	・食のみやこ鳥取県推進事業(おいしい鳥取PR推進事業) 11,539千円
	<ul><li>・「食のみやこ鳥取県」メディア発信事業 55,698千円</li></ul>
◎林業振興対策を進めること。	○平成32年の木材素材生産目標38万m3を達成するため、間伐及び間伐材搬出の推進に必要な支援
*間伐目標年間38万㎡を目指し、積極的に施策を実施す	について、2月臨時議会予算及び当初予算で検討している。
ること。 *間伐材搬出促進事業を継続・拡充すること。	・【2月議会】造林事業 434,548千円 ・造林事業 829,958千円
*私有林の整備が遅れている。所有者、境界の確定作業を	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
進めること。	
*山村、林業就業者定住対策の支援を充実すること。	○間伐材の搬出促進について、引き続き、当初予算で検討している。
*林道・作業道の整備を進めること。	・間伐材搬出等事業 702,000千円
*県産材・県産間伐材の需要拡大を進めること。	○本社の原用明確ルば斜。の土極について、引き使きルカマ笠で投引していて
*安全性の高い製品を供給するため JAS認定工場の資格 取得を支援すること。	○森林の境界明確化活動への支援について、引き続き当初予算で検討している。 ・森林整備のための地域活動支援事業 60,945千円
*森林に恵まれた本県では、環境対策として、森林など整	
備してカーボンオフセットを推進すること。	○林業就業者の定住対策について、引き続き当初予算で検討している。
	・鳥取県版緑の雇用支援事業 115,973千円
	<ul><li>○林道・作業道の整備について、引き続き当初予算で検討している。</li><li>・林道(公共事業) 1,409,699千円</li></ul>
	・

<b>本相在日</b>	
要望項目	左に対する対応方針等
	・路網整備推進事業 20,796千円
	<ul><li>・合板・製材生産性強化対策事業 750,600千円の一部</li></ul>
	・鳥取県緑の産業活力創生プロジェクト事業 790,000千円の一部
	<ul><li>○県産材の利用拡大について、引き続き当初予算で検討している。</li><li>・「木づかいの国とっとり」推進プロジェクト事業 7,350千円</li><li>・県産材高付加価値化推進事業 11,400千円</li><li>・県産材利用推進事業 2,580千円</li></ul>
	○JAS認定工場の資格取得を支援について、引き続き当初予算で検討している。 ・県産材生産・流通強化対策事業(乾燥JAS工場の認定取得支援) 689千円
	○県内の森林を活用したカーボン・オフセットの推進について、引き続き当初予算で検討している。 ・森林J-クレジット推進事業 1,090千円
◎境港の水産振興	○平成32年度の完成をめざして、境漁港の高度衛生管理型市場整備を推進することとしている。
*高度衛生管理型漁港の整備を推進	・【2月補正】特定漁港漁場整備事業 570,000千円
*観光との連携	・特定漁港漁場整備事業 200,000千円
・境港見学ツアーの充実	
	○専門ガイドによる境漁港見学ツアー及び各種魚食普及活動等を継続して支援するため当初予算で 検討している。
	<ul><li>・境港お魚ガイド活動支援事業</li><li>2,532千円</li></ul>
◎鳥取港機能整備事業、港内浚渫工事事業の継続推進すること。	
【鳥取県教育】	
◎県西部地区への病弱特別支援学校の小・中学部・高等部	平成26年9月の鳥取県教育審議会答申「鳥取県における今後の特別支援教育の在り方について」
の同一校設置。	において、高等部と「義務教育との一貫した支援体制の構築等について速やかに検討することが必要
西部地区に病弱特別支援学校の高等部が開設されてい	である。」とされているところであり、米子市立米子養護学校(病弱部門小・中学部)を設置してい
る。教育の一貫性を考えれば小、中、高が同一校にある	る米子市との間で平成27年度から実施している意見交換会等の場を通じて、西部地区における病弱
ことが必要であり設置すること。	教育の在り方について継続して検討していく。
◎不登校児童への継続的な取り組みをおこなうこと。	県内全教職員に配布した「不登校の理解と支援のための教職員研修資料」を活用し、不登校の未然 防止や初期対応、自立支援にあたる教職員の力量を高める取組を継続するとともに、鳥取県教育セン ターの研修に不登校対策に関する研修を積極的に設定する。 また、スクールカウンセラーをすべての市町村立中学校に配置し、校区小学校の相談にもあたっており、すべての学校の相談に対応できる体制を整えている。 ・不登校対策事業 12,877千円

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
◎基礎学力の習得により力を入れるなど、学力の底上げを	基礎的な知識・技能の習得は、現行の学習指導要領においても重視されており、これまで少人数学
強力に推進すること。	級やスクラム教育等を通じて、学力向上を推進してきたところである。これまでの取組の成果と課題
	を踏まえながら、「教育に関する大綱」に位置付けられた学力向上の指標を活用した取組を進めてい
	また、県立高等学校では、義務教育段階の基礎学力の習得が不十分な生徒に対し、学校独自の基礎
	科目(学び直し)を設定したり、ICT機器を活用しながら学習及び学力の定着指導を行ったりする
	などそれぞれの学校の状況に応じた学力向上に取り組んでいる。
	なお、平成26年度から中学校と高等学校が連携して、県内6地区で中高6年間を見通した学習内
	容の定着を図る教科指導体制を構築するための研究を実施している。
	・教科でつながる小中連携授業力向上支援事業 6,574千円
	・小学校理科教育パワーアップ事業 13,405千円
	・未来を拓く学力向上事業 9,244千円
	・アクティブ・ラーニング推進事業 6,000千円
	・タブレット端末de授業改革推進事業 670千円
◎教員の忙しさを解消し、生徒と向き合う時間を増やすこ	
と。	度に「教職員いきいき!プロジェクト」を立ち上げ、対策を検討・実施してきたところ。26年度は、
	セミナーの開催等を通じてカイゼン意識の啓発を行うとともに、県立高校1校で外部指導者の指導の
	元で業務改善を実施した。27年度は県立学校12校を学校カイゼン推進校に指定して昨年度の取組
	成果を元に具体的な取組に着手しているほか、市町村教育委員会と市町村立学校における業務改善の
	ためのアクションプランの策定を進めている。28年度も引き続き意識啓発を行いつつ、県立学校は
	推進校を順次指定して学校カイゼン活動に取り組むほか、市町村立学校でも同様の取組が実施される
	よう当該活動の普及促進を図っていく。
	・教職員いきいき!プロジェクト推進事業 5,052千円
◎幼保育園、小中学校・高等学校・養護学校のグラウンド	77. 72. 7
の芝生化・屋上緑化を推進すること。	校を含む) のうち17校 (高等学校11校、特別支援学校6校) でグランド等の芝生化、また3校 (高
	等学校2校、特別支援学校1校)で屋上緑化を実施しており、引き続き推進していく。
	・県立学校校庭芝生化推進事業費 18,990千円
◎青少年へのメディアリテラシー(情報判断能力)育成対	7.4 (1.7)
策を推進すること。特に、スマホ、携帯電話の利用、学	
校裏サイトなどへの対策を推進すること。	視聴の防止などを行うペアレンタルコントロールの必要性について啓発に取り組んでいる。
	また、インターネット上の学校非公式サイト(いわゆる学校裏サイト)やブログ、プロフ、家出サ
	イトなどへの児童生徒の書き込みに対する監視を行うネットパトロールを実施する。
	平成27年度にICT活用教育推進協働コンソーシアム情報モラル部会で作成した「情報モラル教
	育コンテンツ集DVD」を県内の小・中・高・特別支援学校や市町村教育委員会等に配布し、授業で
	の活用を呼びかけるとともに、学校に出向いて、コンテンツ集DVDを使った情報モラル教育に関す

要望項目	左に対する対応方針等
	る研修を行い、教職員の情報モラル教育の指導力向上を図る。
	・ケータイ・インターネット教育啓発推進事業 6,355千円
	・ネットパトロール事業 1,285千円
◎いじめを問題の解決を進めること。特に	「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」や「いじめ防止対策ガイドブック」を活用し、い
*いじめはいじめる側が100%悪い、との考え方を浸透	じめ問題に対する適切な対処について周知を図っているところであり、今後も各種研修会等の機会を
させること。	捉えて啓発を徹底していく。
*人権の尊重、命の大切さを学ぶ教育を徹底すること。ま	また、学校・家庭・地域が連携して、自尊感情の育成や仲間づくりの推進等を内容とする、いじめ
ず教師への教育からはじめること。	の防止のための効果的な研究実践を行い、その成果を人権教育プログラム集として県内に普及させる
*いじめ防止対策を進め、対策を進めるための条例化など	取組を進めているところである。
を検討すること。	さらに、規範意識やいのちを大切にする心、思いやりや夢や希望を大切にする心など、子どもの豊
	かな心を育成するために、道徳教育指導力向上研修や指定校による実践研究等を実施し、道徳の時間
	及び道徳の時間を要とする全教育活動における道徳教育の指導の充実を図ることとしている。
	そして、効果的ないじめ防止対策を速やかに進めるために、法に基づく県の基本方針を策定すると
	ともに、「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、関係機関と連携を図りながら、いじめ防止
	対策を進めているところである。なお、法に基づいて必要な対策を進めており、条例化までの必要は
	ないと考えている。
	・いじめ防止対策推進事業 13,042千円
	・明日へつなぐ心のキャンペーン事業2016 1, 189千円
	・地域と共に創るとっとり人権教育事業 4,069千円
□ ②教員の心のケア充実策を推進すること。	教職員のメンタルヘルス対策として、管理監督者や一般教職員を対象とした研修会等を開催し、精
②教員の心のグラガ美衆を推進すること。	
	神性疾患に対する基礎知識の習得や意識啓発を図るとともに、各種心の健康相談事業や復職支援施策
	を通して、精神性疾患の早期発見、発症・再発の防止に取り組んでいる。
	平成28年度からは新たに、全県立学校の教職員を対象としてストレスチェック事業を実施するこ
	ととしており、引き続き、精神性疾患に対する教職員の意識向上やメンタルヘルス対策の充実に取り
	組む。
To be at at the T	・教職員心の健康対策事業費 8,770千円
【行財政改革】	
◎厚生・共済年金が統合されたことも追い風にして、職員	2 14 1 1 mm ov may (4 G 11 ) as 11 1 1 mm ov may (4 G 11 ) as 11 1 mm ov may (4 G 11 ) as 11 1 mm ov may (4 G 11 ) as 11 m
採用試験受験年齢の上限を見直すこと。	については、年齢制限を設けていない。
	また、新規学卒者を対象とした採用試験については、公務員としての長期勤続によるキャリア形成
	を図る観点から、雇用対策法による上限年齢の運用(35才未満を対象)により実施している。
	引き続き、それぞれの採用試験を適切に実施しながら多様な人材の確保に努めていく。

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
【各種団体等への支援の充実】	
以下の各種団体への支援、並びに団体がおこなう事業へ	
の支援充実を求める。	
○鳥取県社会福祉協議会 *生活困窮者自立促進支援事業の支援充実 *日常生活自立援事業実施体制の支援強化 *ボランティア・市民活動の支援 *福祉人材の確保・育成のための諸施策の支援充実	○生活困窮者自立支援法が施行され、市町村において事業が円滑かつ効果的に実施できるよう、鳥取 県社会福祉協議会でバックアップ事業を実施し、相談・助言・情報提供、人材育成のための研修の実 施、地域のネットワークの構築、就労支援事業への協力事業所の開拓等を行っているところであり、 引き続き、来年度も継続していきたい。 ・生活困窮者自立支援事業(その他の事業) 8,983千円
	○日常生活自立支援事業について、支援を要する方の件数は増加しており、円滑な事業が実施できるように、引き続き当初予算で対応を検討している。
	○ボランティア・市民活動の支援について、地域福祉活動の担い手として、ボランティアの育成・確保は重要であることから、引き続き当初予算で対応を検討している。
	<ul> <li>○平成28年度に福祉人材の育成、確保、離職防止等を目的に、福祉現場の現状と問題を把握、分析する調査を検討中であり、その結果を踏まえて、今後、効果的な事業を検討したい。</li> <li>・日常生活自立支援事業 45,088千円</li> <li>・支え愛ボランティア養成・福祉教育推進事業 13,066千円</li> <li>・鳥取県社会福祉協議会活動費交付金事業 99,535千円</li> </ul>
○鳥取県民生児童委員協議会	民生委員・児童委員の役割は、ますます重要性を増しており、円滑に活動ができるように、鳥取県
*県民生委員協議会育成事業への支援	民生児童委員協議会の支援については、引き続き当初予算で検討している。 ・民生委員費 114,492千円
○鳥取県腎友会	○特別医療費助成制度は28年度も継続して実施するよう当初予算で検討している。
*鳥取県特別医療費助成制度の継続	<ul><li>特別医療費助成事業費 1,580,474千円</li></ul>
*透析医療の充実	○通院交通費については、透析患者等身体障害者手帳をお持ちの方に対するタクシー割引制度がある
・専門医師不足・看護師不足の解消	ほか、市町村によっては移動機会の確保のためのタクシー料金助成制度が行われているので、これら
・通院手段・費用への支援	を活用していただきたい。
・要介護透析患者への地域支援サービスの推進	高齢障がい者の方への支援の在り方については、障害者総合支援法施行3年後の見直しの中で検討
*慢性腎臓病 (CKD) 対策の推進	がなされており、昨年末に部会報告も出されたことから、その動向を注視したい。
*災害時・緊急時透析医療体制を整備・確保すること	○慢性腎臓病(CKD)は、早期発見・治療や生活習慣の改善により進行が抑えられることが可能で
	ある病気であり、鳥取県医師会、鳥取大学、鳥取県で構成する鳥取県健康対策協議会の中でCKD対
	策の検討を行うとともに、当会でリーフレット(医療機関編・一般編)を作成し、関係機関等に配布、
	活用を図っている。

要望項目	左に対する対応方針等
○鳥取県精神障害者家族会連合会 *精神障がい者の福祉施策の充実 *精神障がいのある人の障がいの特性に配慮した就労支援の強化 *精神がい者相談員制度の制定を県として国に働きかけること	また、県独自でも医療機関や保健指導従事者を対象とした研修会や鳥取県腎友会との協働による県民健康講座を開催し、CKDの早期発見・早期治療及び患者に対する食事づくりなどを周知し、県民の理解が深まるよう取り組んでいる。 ・生活習慣病検診等精度管理委託事業 21,187千円 ・慢性腎臓病(CKD)予防対策事業 766千円 〇これまで、地域医療再生基金等を活用し、水の供給体制、自家発電施設の増強等の支援を行ってきたところである。また、平成24年7月に策定した鳥取県災害医療活動指針、平成27年3月に策定した災害時の透析医療の指針により、県内外の行政、医療機関のネットワークづくりや平時の準備、資材の供給、情報の収集・提供等についての体制構築を検討しているところである。・災害医療対策推進費 5,254千円 〇鳥取県障がい者プラン(鳥取県障がい者計画・鳥取県障がい福祉計画)に基づいて精神障がい者への支援の充実を図っていきたい。また、関係団体等からご意見をお聞きするなどして、必要な施策があれば検討したい。 〇精神障がいのある人の障がいの特性に配慮した就労支援の強化については、平成30年4月から精神障がい者が障がい者雇用率の算定基礎に算入されることから、昨年10月にマンガ版リーフレット「精神障がい者が障がい者雇用率の算定基礎に算入されることから、昨年10月にマンガ版リーフレット「精神障がい者を知りともに働く職場づくり」を作成し、企業へのPRを行っているところである。県内企業における精神障がい者の雇用を促進するため、引き続きハローワーク等と連携しながら取り組んでいく。
○鳥取県身体障害者福祉協会 *ジパング倶楽部への智頭急行の運航距離加算要望への支援 *災害時の「避難行動要支援者名簿」の情報に基づく要支援者個々の支援計画策定を推進すること *食の安全の点から重度視覚障がい者にも賞味期限等がわかるような表示システムの開発を推進 *手話通訳派遣助成の更なる充実と点字翻訳への助成	○ジパング倶楽部は、JR6社が高齢者や身体障がい者の方を対象に、JR線の運賃等割引を提供する会員組織であるが、身体障がい者の方が特別会員として入会した場合の智頭急行区間の取扱いについては、引き続きJRへ働きかけたい。 ○避難行動要支援者に適切な支援が可能となるよう、市町村に対し支援計画の早期の策定について働きかけたい。 ○平成27年4月施行の食品表示法に基づく食品表示基準の策定に向けた国の検討会において、食品表示の文字を大きくすることが検討されたが、表示可能面積が限定されること、義務表示事項が増えること等により、従前と同じ大きさ(8ポイント以上)のままとされた経緯がある。今後、機会を捉えて要望の趣意を国に伝える。 ○手話言語条例制定に伴って、手話通訳者の処遇改善を図るため、平成26年度から派遣単価/時間

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	を2千円から3千円に引き上げているが、一方で、手話通訳者を2名以上派遣する場合には1名分を
	県費で負担することにより、派遣依頼団体の負担軽減を図っている。
	また、点字翻訳料についても、鳥取県ライトハウス点字図書館の運営費を補助することにより、間
	接的に翻訳依頼団体の負担軽減を図っており、平成26年度からは、県の補助事業により点訳指導員
	を1名増員して、点字翻訳体制の強化を図っている。
	手話通訳派遣料、点字翻訳料とも、今後も現在の負担軽減措置を継続する予定だが、関係団体の意
	見を聞きながら、必要な支援策を検討していきたい。
	・手話でコミュニケーション事業(手話通訳者設置・派遣事業) 33,607千円
	・視覚障がい者情報支援事業(点字図書館運営費補助金) 32,104千円
○鳥取県肢体不自由児協会	○広報誌発行事業は来年度も継続して実施するよう当初予算で検討している。
*肢体不自由児の療育普及とその福祉増進をはかる機関	・鳥取県肢体不自由児協会等補助金(広報誌発行事業) 240千円
誌発行事業への支援	○肢体不自由児・者父母の会開催事業は来年度も継続して実施するよう当初予算で検討している。
*第51回鳥取県肢体不自由児者父母の大会開催事業へ	・鳥取県肢体不自由児協会等補助金(肢体不自由児・者父母の会開催事業) 510千円
の支援	
○鳥取県手をつなぐ育成会	○当初予算の中で安心サポートファイルの普及と活用を推進するため、コーディネーターを配置する
*知的障がい者「親亡き後の安心サポート体制構築事業」	とともに、「親亡き後」に備え必要な取組を検討する検討委員会の設置を検討している。
の支援	・親亡き後の安心サポート体制構築事業 3,764千円
・安心サポートファイルの普及・コーディネーターの	
設置	・障がい者社会参加推進事業(知的障がい者レクリエーション教室開催事業、知的障がい者本人大
*平年実施事業への継続支援	会開催事業) 1,600千円
	・障がい者スポーツ振興事業(鳥取県手をつなぐスポーツ祭り) 2,200千円
	・知的障がい者団体広報啓発事業補助金 490千円
○鳥取県老人クラブ連合会	高齢者の社会貢献活動、健康づくり活動を推進するために老人クラブの活動は重要と認識してお
*単位老人クラブ・県・市町村老人クラブ連合会への活動の特別大塚	> \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
動の補助支援	<ul> <li>・いきいき高齢者クラブ活動支援補助金</li> <li>50,835千円</li> </ul>
○鳥取県農業協同組合中央会・鳥取県農協農政協議会 *地理的表示(GI)保護制度(地理的表示・団体・申	国のGIサポートデスクによる説明・相談会を昨年11月に県内で実施したが、今後も引き続き国と連携しながら支援を行う。また、「食のみやこ鳥取県」の魅力の発信の一環として、県民に対して
*地理的表示(ほり)保護制度(地理的表示・団体・甲請書による定まる品質の基準もあわせての登録)への	と連携しながら叉接を行う。また、「良のみやこ鳥取県」の魅力の発信の一環として、県民に対して   G I 制度等の情報発信を行うとともに、G I マークを付した商品パッケージや出荷資材等に対する支
前者によるたまる前員の基準もあわせ (の登録) への 支援	GI 制度等の情報発信を行うとともに、GIマークを行した間面パッケーンや面制質材等に対する文    接について当初予算で検討している。
・登録に向け、助言、協力等の支援	・食のみやこ鳥取ブランド団体支援交付金(団体交付金) 24,000千円
・県民に対し、GIの内容説明等の情報発信への支援	・みんなでやらいや農業支援事業(がんばる地域プラン事業)111,119千円
・登録後、産品表示に対し商品パッケージの出荷費の	・食のみやこ鳥取県推進事業(発見・体験「食のみやこ」推進事業)
支援措置への支援	(「食のみやこ鳥取県」マーク推奨事業) 2,000千円

要望項目	大 2 女 大 2 女 大 + A. 筮
	左に対する対応方針等
*農畜産の品目毎のプランを提案し、「まち・ひと・し	
ごと総合戦略」において、団地整備を支援する十分な	特に梨とイチゴのモデル的な団地整備について、2月臨時議会予算で検討している。
予算を確保すること	・【2月補正】戦略的スーパー園芸団地整備事業 36,022千円
*防除用スピードスプレイヤーに対する助成支援	防除用スピードスプレイヤーの導入については、現在、低コスト・体制強化事業で対応しており、
	今後は県事業に加え、新たに国で創設される産地パワーアップ事業(H27国補正)での支援を2月
	臨時議会予算及び当初予算で検討している。
	・【2月補正】産地パワーアップ事業 63,043千円
	・鳥取梨生産振興事業(低コスト・体制強化事業) 6,000千円
	・鳥取柿ぶどう生産振興事業(低コスト・体制強化事業) 1,417千円
*鳥取県としてトータル的な果樹産地維持と次世代への	現在、H23年から「やらいや果樹園」の登録制度を導入して優良果樹園の継承を推進するととも
継承支援	に、高収益が見込める梨「新甘泉」、柿「輝太郎」等の優良新品種を普及し、新品種と既存品種と組
	み合わせ果樹農家の農業経営の安定が図られるように当初予算で検討している。
	また、新たに梨の担い手の規模拡大や新規就農者の確保を図るため、梨のモデル団地整備を2月臨
	時議会予算で検討している。
	・【2月補正】戦略的スーパー園芸団地整備事業 36,022千円
	・鳥取梨生産振興事業 107,242千円
	・鳥取柿ぶどう等生産振興事業 18,431千円
*既存品質と新品種を複合的に防除できる体制の整備、	防除用スピードスプレイヤーの導入については、現在、低コスト・体制強化事業で対応していると
共同・個人防除を組み合わせ、果樹経営地域に適合し	ころであり、今後は県事業に加え、新たに国で創設される産地パワーアップ事業(H27国補正)も
た補助事業への支援	活用するよう2月臨時議会予算及び当初予算で検討している。
	・【2月補正】産地パワーアップ事業 63,043千円
	・鳥取梨生産振興事業(低コスト・体制強化事業) 6,000千円
	・鳥取柿ぶどう等生産振興事業(低コスト・体制強化事業)1,417千円
*畜産・酪農クラスター整備事業の推進および自給飼料	○畜産及び酪農の生産基盤の強化を図るため、国の畜産クラスター事業を活用して施設等の整備を推
確保対策への支援	進するとともに、国事業の対象とならないものに対しては県単独の事業を検討している。
・酪農・畜産振興対策の強化への支援	・【2月補正】畜産クラスター施設整備事業〔肉用牛〕 57,469千円
・ソフトグレインサイレージ(SGS)の取り組み助	・【2月補正】畜産クラスター施設整備事業〔酪農〕 923,941千円
成措置への支援	・【2月補正】畜産クラスター施設整備事業〔養豚〕 11,300千円
・水田でのトウモロコシの作付けに対する交付金の上	
乗せ助成への支援	○ソフトグレインサイレージ(SGS)の取り組みについては、引き続き農場段階での給与実証試
	験の取組について支援を検討している。
	・飼料用米利用拡大推進事業 3,360千円
	○水田でのトウモロコシの作付けについては、産地交付金を活用し、地域の特徴に応じた取組をお

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	願いしたい。
*鳥取和牛振興総合対策事業への支援	将来の和牛生産を担う中核的な農家等による和牛の生産拡大及び鳥取和牛オレイン55や高品
・担い手の増頭に対する緊急支援	質和牛肉の増産を図るための和牛繁殖雌牛や肥育素牛の導入・保留について支援を検討している。
・牛繁殖雄牛を増頭するため、雄牛購入経費に対する	・【2月補正】和牛改良・増頭対策事業 28,854千円
支援	・和牛改良・増頭対策事業 98,416千円
*施設園芸の取り組み拡大への支援	県が開発した鳥取型低コストハウスを活用しながら施設園芸を推進しており、新たに国で創
・高品質・高収入を目的としたハウス施設経営を推進	設される産地パワーアップ事業(H27国補正)に県独自の支援も合わせて、2月臨時議会予
する支援事業の継続支援	算で検討している。
	・【2月補正】鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業 252,387千円
○鳥取県森林組合連合会	森林環境保全税を活用した上乗せ補助は森林の持つ公益的機能の重要度を考慮し、保安林間伐のた
*路網整備	めの整備に限定しており、補助率の拡充については、平成29年度までに行う次期税制度の見直しに
・森林作業道の補助率の拡充	おいて検討することとしている。
*蜂の巣駆除に対する支援	蜂の巣駆除に対する支援について、当初予算で検討している。
*森林整備事業	広葉樹についてはクヌギ等しいたけ原木で9割、その他広葉樹で8.5割まで県費上乗せを行って
<ul><li>・広葉樹林、未成林整備造林の針葉樹林の植栽推進の 支援</li></ul>	いるほか、針葉樹についても少花粉スギ9割、耐雪性スギ8割と、優れた特性を有する品種の植栽に
・広葉樹、竹、持ち出し支援対象外の針葉樹の運搬費	は県費上乗せによる支援を行ってきており、引き続き2月臨時議会予算及び当初予算で検討している。
支援	。 ・【2月補正】造林事業 434,548千円
	・造林事業 829,958千円
	また、広葉樹や竹及びスギ・ヒノキ以外の針葉樹について、具体的な実例が少なく実状の把握がで
	きていないため、運搬費などの支援は検討していない。
	今後、具体的な実状を伺いながら、必要な対策を関係者と一緒になって検討していく。
*木質バイオマス安定調達コスト支援事業の継続	木質バイオマス安定調達コスト支援については、引き続き当初予算で検討している。
	・木質バイオマス燃料供給支援事業 15,000千円
*間伐材搬出促進事業の継続と支援措置	間伐材の搬出促進について、引き続き、当初予算において検討している。
	・間伐材搬出等事業 702,000千円

要望項目	左に対する対応方針等
*環境に優しい木の住まい建築等資金補助金の倉庫・車庫・店舗とへの助成対象の拡充	「環境にやさしい木の住まい助成事業」を新たに制度設計した「とっとり住まいる支援事業」は、 県産材の利用促進を目的に住宅の新築または改修への支援を行うことを制度の基本としており、住 宅以外の建築物まで対象を広げることは考えていない。 なお、新築の場合、住宅と同一棟である車庫・倉庫で住宅用に使用されるもの及び店舗併用住宅 の住宅部分は助成対象としている。 また、改修工事では、住宅と同一敷地内にあり、日常的に使用する車庫、物置等も助成対象としている。 ・とっとり住まいる支援事業 434,850千円
*森林の地籍調査について、速度を増して推進	県も山間部の地籍調査の推進は重要であると考えており、関係機関が連携を図って事業を進めている。平成26年度の県の実績では、全体の調査面積に占める山間部の面積は86%となっており、都市部より山間部が多く調査された。引き続き、山間部の地籍調査の推進に努めていく。 ・国土調査事業 897,620千円
○鳥取県漁業協同組合	関係団体の要望等も聞いたうえで必要な事業を推進するため、当初予算で検討している。 ・資源増殖推進事業 17,693千円 ・鳥取県水産多面機能発揮対策事業 1,895千円 ・漁業就業者確保対策事業 132,534千円 なお、沖合漁業漁船代船建造支援については、国の経済対策で新たに創設されたリース事業の活用を考慮しつつ、必要に応じて県としての支援策を検討していく。
○鳥取県社会保険労務士会 *労働条件審査の導入 ・自治体から業務委託を受ける企業の適正な労働条件 の確保を図る	県内企業の適正な労働条件の確保のため、労働関係法令を所管する鳥取労働局による指導監督だけでなく、県においても鳥取県中小企業労働相談所「みなくる」を活用した普及啓発、企業への助言等を行っている。 なお、県から業務委託を受ける企業の適正な労働条件の確保を目的とした労働条件審査については、他の地方自治体の動向を注視していく。
○鳥取県建築連合会 *伝統工法の補助金制度創設	木材の手刻み加工や左官仕上げなどの伝統的な建築技能を活用した建築物の新築・改修については、すでに支援制度を設けており、引き続き当初予算で支援を検討している。 ・とっとり住まいる支援事業(住宅の新築・改修) 434,850千円 ・とっとり匠の技活用リモデル事業(住宅以外の改修) 1,200千円
○鳥取県建設業協会 *適正利潤の確保のための運用指針の徹底	適正利潤確保については、これまでも、設計労務単価の引上げや一般管理費・現場管理費率の引き上げ等による適正な予定価格の設定や、最低制限価格・調査基準価格の引き上げによる低価格入札の防止に取り組んできた。 また、平成27年3月に「鳥取県建設工事における下請契約等適正化指針」を制定し、適正な価格での下請契約の締結及び公共工事設計労務単価を考慮した賃金水準の確保に努めることについて、元請業者はもとより県工事に携わる全ての建設業者に求めている。

<b>亚州</b> 石口	
要望項目	左に対する対応方針等
	今後も、元請・下請の双方が適正な利潤を確保できるよう指導を行うとともに、関係者の意見や、
	県内の状況を踏まえ、適宜、入札制度や単価等の見直しを行っていく。
○鳥取県私立学校協会	○引き続き、当該事業に対する助成にかかる予算の確保を検討している。
*鳥取県私立学校協会事業への補助金支援の強化	・私立学校協会補助金 1,670千円
*県立高等学校の二次募集(再募集)についての再考	
*老朽化した校舎建て替えのための補助制度の充実	○県立高等学校の二次募集(再募集)についての再考
*私立中学就学支援金制度の堅持	再募集入試によって進路保障がなされる生徒がおり、私学に合格していない生徒にとって大切な進
*私立幼稚園の教育環境の維持・整備促進への支援	路選択の機会となっているため、再募集入試の見直しは考えていない。
*子ども・子育て支援新制度の市町村に対しての財政支	○従来、県単独で老朽化及び耐震化に伴う改築を助成しており、加えて、平成26~28年度は耐震
援	改築が国庫補助の対象となった。
*私立専修学校教育振興補助金の拡充	これに合わせ、県立高校や全国私学と比べて本県私立高校は耐震化が遅れていることから緊急的に
*自動車学校の教習用車両に対する自動車税の課税免除	校舎等の耐震化を促進するため、平成26~30年度の間に限り、改築事業及び耐震補強事業に関す
* 高齢交通弱者の交通安全教室実施に対する補助	る補助率の引き上げを行った。
	さらに、学校負担の軽減が図れるよう、補助単価の見直し等の制度改正を検討している。
	なお、平成27年12月16日に国へ国庫補助制度の拡充について要望した。
	【補助率の引き上げ】
	改築・・・2/3(Is値0. 3未満は国庫補助(1/3:H26~H28年度まで)を充当)
	補強・・・2/3 (Is値0.7未満)
	○本県独自の私立中学校就学支援金制度を引き続き維持するとともに、国に対し中学校就学支援金の
	制度化について要望している。
	・私立高等学校等就学支援金(私立中学校就学支援金) 47,504千円
	○私立幼稚園の教育水準の維持向上と教職員の資質向上、保護者の経済的負担軽減及び安全安心な教
	育環境の確保を図るため、各種助成や研修機会の提供等、引き続き市町村と連携して必要な支援を実
	施することを当初予算で検討している。
	・施設型給付費県負担金(認定こども園分) 420,044千円
	・私立幼稚園運営費補助金 416,204千円
	・ 〃 (子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金) 71,870千円
	・私立幼稚園保育料軽減事業補助金 5,253千円
	・保育料無償化等子育て支援事業 495,738千円
	・地域子ども・子育て支援事業(一時預かり事業(幼稚園型)) 10,590千円
	・保育・幼児教育の質の向上強化事業 10,097千円
	・私立幼稚園施設整備費補助金 17,563千円

要望項目	左に対する対応方針等
	・私立幼保連携型認定こども園大規模修繕事業補助金 1,233千円
	○引き続き、専修学校教育振興補助金及び、技能教育施設運営費補助に係る予算確保を検討している。
	・私立学校教育振興補助金(専修学校:一般分) 18,968千円 ・私立学校教育振興補助金(専修学校:技能教育施設分)67,645千円
	• 松立子仪教育派興備功並(导修子仪:技能教育施設方) 6 7, 6 4 5 干円
	○教習用自動車の自動車税 課税免除について
	自動車学校の教習車については、その用途に一定の公益性は認められるが、自動車教習事業は収益
	事業であり租税公課については利用料金等に転嫁することも可能であることから、一般の収益事業者
	との公平性を図る観点から、経営資産である教習車の所有にあたっては、(固定資産税に替わる)資
	産課税の対象として自動車税の一部負担をお願いすべきと判断し、課税免除ではなく一部減免(営業事が課税)によることによってある。
	車並課税)にすることとしたものである。 また、平成28年度税制改正大綱においては車体課税の見直しが行われ、自動車取得時の税負担が
	軽減される制度改正が行われ、平成29年度税制改正では自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総
	合的な検討を行うこととされているところである。
	この様な状況から、教習車に関してさらなる負担軽減をすることについては考えていない。
	○県交通対策協議会では、平成25年度から歩行者、自転車利用者を対象とした高齢者交通安全講習
	を県内自動車学校に委託して実施しているが、今年度は高齢者の交通死亡事故が多く発生していることから、受講者数及び実施会場を増やしたところである。
	今後も交通事故の発生状況等を踏まえ、より効果的な講習となるよう適宜見直しを行う。
	<ul> <li>・交通安全対策推進事業</li> <li>6,421千円(うち交通対策協議会補助金 5,806千円)</li> </ul>
○鳥取県PTA協議会	鳥取県PTA協議会からの要望を踏まえ、毎年の助成に加えて第46回日本PTA中国ブロック研
* P T A 指導者研修会、第46回日本 P T A 中国ブロッ	究大会とっとり大会開催に係る補助を当初予算で検討している。
ク研究大会とっとり大会への支援	・社会教育関係団体による地域づくり支援事業(鳥取県PTA協議会補助金) 1,360千円
○鳥取県高等学校 P T A連合会 *県内各地区の高 P 連の研究協議の支援	鳥取県高等学校PTA連合会からの要望を踏まえ、毎年助成を行っており、引き続き支援について 当初予算で検討している。
・	・社会教育関係団体による地域づくり支援事業(鳥取県高等学校PTA連合会補助金)
	1,016千円
○鳥取県商工会連合会	商工団体が小規模基本法等に基づき起業・創業、新事業展開、事業承継など、企業の段階に応じた
*小規模事業者等経営支援事業への継続支援	伴走型の経営支援が行えるよう、平成27年度当初予算において、県商工会連合会については経営支
*とっとり中部発信プロジェクトの支援	援専門員3名の定数増による体制強化(計115名体制)及び需要創出や創業支援並びに経営支援専
*中小企業診断士養成コースへの派遣支援	門員の資質向上などに係る事業費の増額を行ったところであり、これを引き続き支援することを当初 予算で検討している。
	「弁へ保守している。

要望項目	左に対する対応方針等
	・小規模事業者等経営支援交付金(商工会・商工会連合会、商工会議所) 868,183千円
	うち、商工会・商工会連合会分 601,209千円
○鳥取県中小企業団体中央会	平成27年度当初予算において、中小企業団体中央会が行う連携組織等への支援事業の充実・強化
*県下の中小企業経営をサポートする鳥取県中小企業団	を行ったところであり、必要な人件費と共に、これを引き続き支援することを当初予算で検討してい
体中央会への支援	る。
*連携推進専門員等の資質向上事業の継続支援	・中小企業連携組織支援交付金 98,678千円
○鳥取県信用保証協会	資金調達力の弱い中小企業者を支援するため、信用保証協会が積極的に保証承諾を行うための出捐
*県下、中小企業の経営基盤強化をサポートする鳥取県	及び制度融資を利用する中小企業者の信用保証料の負担軽減補助について、当初予算で検討してい
信用保証協会への支援	る。
*信用保証料負担軽減補助の継続支援	<ul><li>・信用保証協会出捐金</li><li>1,500千円</li></ul>
	・信用保証料負担軽減補助金 289,664千円
○鳥取県農業会議	県農業会議関係事業については、昨年度と同程度の支援を行うこととし、当初予算で検討している。
*農業委員会活動強化対策事業の継続支援	・農地集積総合推進事業
*新規就業者早期育成支援事業の継続支援	(農業委員会活動強化対事業) 8,674千円
*農業法人設立・経営力向上支援事業の継続支援	(農業会議運営費) 2,565千円
*機構集積支援事業継続支援	(機構集積支援事業) 13,130千円
	・鳥取暮らし農林水産就業サポート事業
	(新規就農者早期育成支援事業) 135,988千円
	・農業法人設立・経営力向上支援事業 21,260千円
○鳥取県小学校体育連盟	小学校・中学校・高等学校の各体育連盟に対しては、それぞれの要望を踏まえ、毎年助成を行って
*生涯スポーツの基盤となる陸上・水泳大会の継続支	おり、引き続き支援について当初予算で検討している。
援	・学校関係体育大会推進費 35,249千円
○鳥取県中学校体育連盟	小学校・中学校・高等学校の各体育連盟に対しては、それぞれの要望を踏まえ、毎年助成を行って
*鳥取県中学校総合体育大会等への継続支援	おり、引き続き支援について当初予算で検討している。
	・学校関係体育大会推進費 35,249千円
○鳥取県高等学校体育連盟	小学校・中学校・高等学校の各体育連盟に対しては、それぞれの要望を踏まえ、毎年助成を行って
*県高等学校体育大会、全国総合大会等への派遣支援	おり、引き続き支援について当初予算で検討している。
	・学校関係体育大会推進費 35,249千円